

第3次

粕屋町子ども読書活動推進計画

《平成29年度～平成33年度》



©いとうひろし
「おさるになるひ」より 講談社刊

平成29年4月
粕屋町教育委員会

はじめに

さまざまな情報メディアの発展・普及により、子ども及び保護者の生活環境やスタイルも変化する中、日本人の「活字離れ」や「読書離れ」が長く懸念されてきました。情報端末の使用が個々の生活に定着している現在、情報を正しく読み解き、考え判断する読解力、それを表現する言語力はこれから最も必要とされる力です。読書はその力を習得できる最も身近で基本的な活動です。

国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行、次いで平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。これを受け、福岡県は平成16年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定しました。

粕屋町においても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行以降、「粕屋町子ども読書活動推進計画」を平成19年度に第1次計画、平成24年度に第2次計画の策定を行ってきました。

第2次計画では『本と出会っていますか?』をスローガンに、子どもとその保護者が本に出会い、読書に親しむための事業に取り組み、子どもたちの読書環境は、徐々に整いつつあります。

これからも子どもたちが読書に親しみ、自主的な習慣として身に付けられるよう推進していくためには、子どもが本と出会える環境と読書の楽しさを体感する場をより充実させ、読書活動を発展、継続させていく働きかけが必要です。

今回の計画では『いっしょに読もう、楽しく読もう』をスローガンに、これまでの「子どもが良い本と出会う読書事業や環境づくり」を継続して行うと同時に、「読書で経験した楽しさを家族や友人等、他者と共有する取り組みを行い、周囲の理解のもと、子どもが読書への意欲を高め、自主的な読書活動に取り組めるようになること」を目指します。

第3次粕屋町子ども読書活動推進計画は、このような視点に立ち、読書活動のより一層の推進と定着を図り、心豊かな子どもを育てていくことを目的に策定したものです。

この計画策定にあたり、ご尽力いただきました図書館協議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成29年4月
粕屋町教育委員会
教育長 西村 久朝

第3次 粕屋町子ども読書活動推進計画 目次

第1章 計画策定の背景	1
1. 子どもの読書活動推進の意義	1
2. 子どもの読書活動推進の経緯	1
3. 子どもの読書活動の現状	2
第2章 前計画における子どもの読書活動の現状と課題	4
1. 粕屋町の子ども読書活動の現状	4
2. 前計画における取り組み状況と成果	6
(1) 読書の機会の提供と充実 ～地域・保育所・幼稚園・学校等における読書活動の環境の整備・充実～	6
(2) 読書活動の環境の整備と充実 ～地域・保育所・幼稚園・学校等における読書活動の環境の整備・充実～	8
(3) 読書活動推進の啓発・広報	9
3. 前計画における課題と第3次計画における新たな視点	10
第3章 第3次子ども読書活動推進計画の基本方針	11
1. 計画の目的	11
2. 計画の柱	11
3. 計画の対象	11
4. 計画の期間	11
第4章 推進のための具体的な方策	12
1. 読書の機会の提供と読書習慣定着に向けての活動	12
(1) 家庭における読書活動の推進	12
(2) 地域における子ども読書活動の推進	13
①町立図書館における子ども読書活動の推進	13
②民間団体における子ども読書活動の推進	14
③子育て支援施設、公民館等における子ども読書活動の推進	15
(3) 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進	16
(4) 学校等における子ども読書活動の推進	17
(5) 障がいがある子どもの読書活動の支援	18
2. 読書活動の環境の整備と充実	19
(1) 町立図書館における整備・充実	19
(2) 子育て支援施設、公民館等における整備・充実	20
(3) 保育所・幼稚園における整備・充実	21
(4) 学校図書館における整備・充実	22
(5) 障がいがある子どもの読書活動における施設の配慮	23
3. 読書活動への理解と関心を深める広報と啓発活動	24
(1) 子ども読書の日などへの取り組み	24
(2) 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供	25
4. 子どもの読書活動を支える人材の育成と支援	26
資料編 資料1 子ども読書活動についてのアンケート結果（平成28年5月）	27
資料2 用語の説明	37

第1章 計画策定の背景

1. 子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律※¹（平成13年法律第154号）第2条には、「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とあります。

この法律が制定された背景には、当時から懸念されていた活字離れの問題解決と、受け身の学習に偏りがちの子どもに、自ら学び、考え、主体的に問題を解決する資質の養成を、家庭や学校、図書館における読書活動に求められた点にあります。

言葉は他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段であり、人間としての基本であるコミュニケーションの能力を高め、家族、友達、学校、社会と自己をつなぐ役割を担っています。また、文章を正しく読み取り、言葉で表現する力は生涯にわたる学習活動の基本であります。

しかしながら、ここ10年ほどの間にスマートフォン等の情報端末の普及が進み、世代を問わず生活の一部としてその使用が定着しました。その影響を受け、活字文化の主体となる新聞や様々な印刷物も、電子化が進みつつあります。また、SNS※²などのコミュニケーションツールの普及は、子どもの生活環境を大きく変えました。手軽にあらゆる情報を閲覧、収集、交流ができるようになった反面、簡易な文章や文体を多用するため、長い文章を読み解きながら思考する力や、多様な文章表現に接するといった場面が失われつつあります。

情報が氾濫する時代だからこそ、情報を正しく読み解き、考え判断し、表現する力はこれから最も必要とされます。読書は読解力と表現力を磨くとともに、さまざまな見方、考え方を学ぶことができますが、読書を身に付け、向上させていくには、まず習慣化することが必要です。

家庭、学校、図書館をはじめとする地域全体で、子どもの読書活動が生活に定着するよう連携を取り、支えていくことが大切です。

2. 子どもの読書活動推進の経緯

【国の方針】

平成11年8月、衆参両議院にて平成12年を「子ども読書年」とする決議がなされ、平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成14年8月に第1次、平成20年3月に第2次、平成25年5月に第3次計画が策定され、国を挙げての読書活動の推進が展開されています。

第3次計画では、①家庭・地域・学校を通じた社会全体における取り組み、②子どもの読書活動を支える環境の整備、③子どもの読書活動に関する意義の普及を基本方針に掲げ、特に子どもの読書環境の地域格差の解消と不読者数の改善に重点が置かれています。

とくに学校等の教育施設においては、平成 26 年に学校司書※3 の配置について学校図書館法が改正され、平成 28 年には「読書センター」「学習センター」としての機能を強化するために学校図書館の設備改善についての指針が出されました。

幼稚園・保育所においては、活動と環境の充実が新たに明記され、地域においても子どもの読書活動を普及・啓発していくため、図書館の支援サービスの向上や学校やボランティアとの連携の強化が挙げられ、子どもが読書活動をとおして「生きる力」を身に付けることができるよう、政官民が協力し、社会全体で積極的に整備を行っていくよう明記されています。

【福岡県の方針】

国の方針を受け、福岡県でも平成 16 年 2 月「福岡県子ども読書推進計画」が策定され、福岡県内の読書に関する機関、施設、団体などで「子どもの読書活動を推進していくための総合的な指針」が示されました。以後、平成 22 年に改訂（第 1 次）、平成 28 年 8 月に改訂（第 2 次）が行われました。

平成 28 年の計画では、「子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、読書習慣を身に付け、自主的な読書活動が推進できるような環境の整備を推進」を目標に、①家庭・学校・地域・民間における子どもの読書活動の推進、②子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実、③図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化、④子どもの読書活動に関する理解と関心の普及、と 4 つの基本方針を掲げています。

とくに、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図るため、これまでに行われた推進事業に加え、より積極的に家庭への読書活動を普及していくために、福岡県 PTA 連合会との連携、市町村支援、家庭教育支援等に携わる社会教育主事の活用が明記されています。

子どもたちが自主的に本に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身に付けることが出来るよう、福岡県下の市町村が家庭・地域・学校・民間と一体となって、その環境整備に取り組むこととなっています。

3. 子どもの読書活動の現状

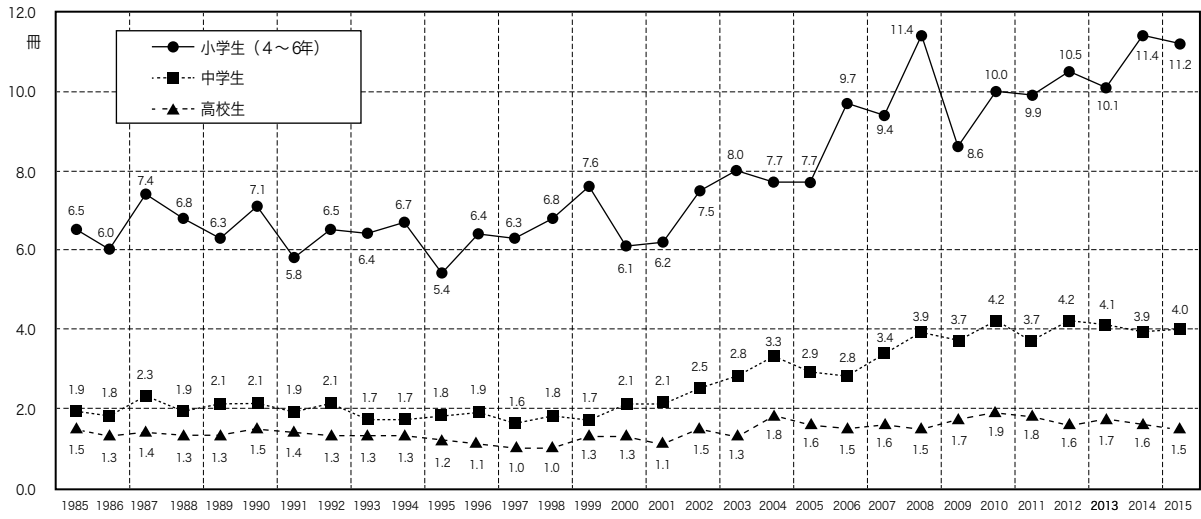
（社）全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で実施した「第 61 回学校読書調査」（平成 27 年度調査 小学 4 年生～高校生が対象）の 5 月における 1 か月間の読書冊数は、前年と比較すると小学生で 0.2 冊の減少、中学生で 0.1 冊の増加、高校生で 0.1 冊の減少とほぼ横ばいとなっていますが、過去 10 年間で比較すると、小中学生は冊数が増えています。

一方で、1 か月に本を 1 冊も読まなかった不読者の割合は、小学生が 4.8 %（前年比 1.0 ポイント増）、中学生で 13.4 %（前年比 1.6 ポイント減）、高校生は 51.9 %（前年比 3.2 ポイント増）となっています。

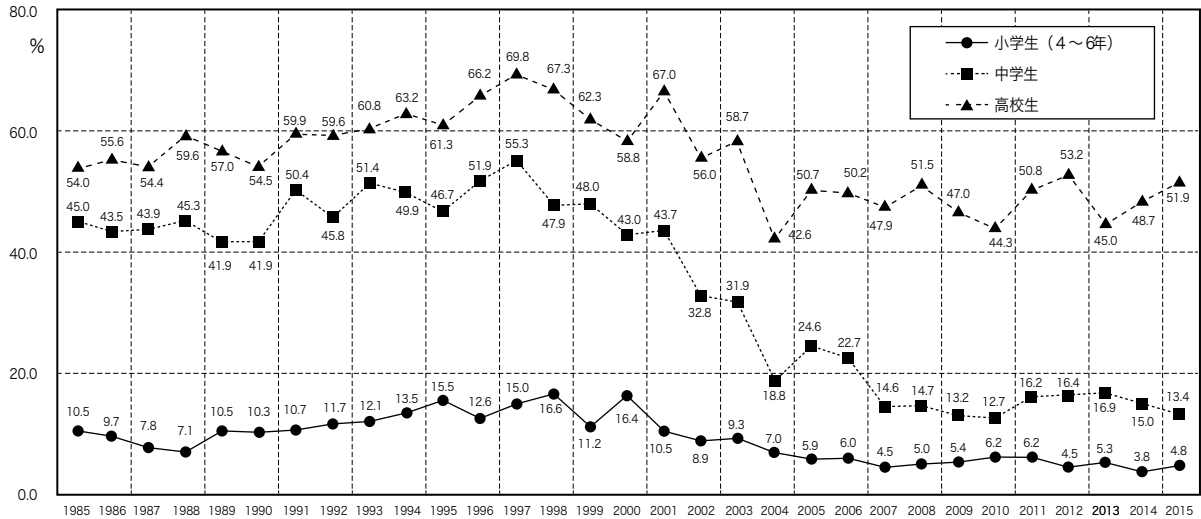
学年が上がるごとに読む冊数が減り、不読者数が増えている背景には、高学年になると部活動や学習塾などの時間等で、生活の中での時間的なゆとりが減少するためと考えられています。

また、同調査の「余暇時間をどう使ったか」の設問に、中学生は全体の 4 割、高校生の 5 割がスマートフォン等の使用に 1 時間以上使用していると答えていることから、SNS 等の利用時間が読書量に少なからず影響していると思われます。

過去 31 回分の 5 月 1 か月間の平均読書冊数の推移



過去 31 回分の不読者 (0冊回答者) の推移



出典：学校図書館 11月号 2015.11.1 発行 より

第2章 前計画における子どもの読書活動の現状と課題

1. 粕屋町の子どもの読書活動の現状

全国の平均読書冊数と粕屋町内の学校図書館での図書貸出利用数を比較すると、小学校は過去4年間、全国の数値を上回っており、学校図書館が子どもと本を結びつける場となっていることがわかります。その読書活動の流れを受けて、中学校も全国の平均読書冊数よりは下回ってはいますが、糟屋地区内では比較的良好に利用されています。しかし、小学校高学年から中学生へ学年が進むにつれ、「よく読む子」「読まない子」の二極化が拡大傾向にあります。学習や部活等で時間的に余裕が無くなっていると考えられますが、余暇におけるゲーム、テレビ、SNSの利用時間が各世代で伸びており、家庭で読書時間の減少が懸念される状況となっています。

町立図書館ではブックスタート※4の実施もあり、乳幼児の利用は増えていますが、保護者の就業による余暇の短縮、価値観の多様化などから、定期的に図書館を利用している家庭は町全体の世帯数から考えると、まだ一部に限られています。幼稚園・保育所での読書環境も図書資料の冊数やジャンルなどにばらつきがあることから、幼児期の読書量は保護者の意識による部分が大きいことが窺えます。子どもは、就学と共に学校図書館の利用に移行し、小学生だけでは校区外である町立図書館には来館できないこともあり、小学生以降の年代の利用数は減少傾向です。

児童・生徒の8割が「本（読書）が好き」「どちらかといえば好き」と回答し、保護者のアンケートからも読書の必要性を高く認識していることから、読書の楽しさとその効果は広く認知されていると窺えます。

今後は、家庭、地域、保育所と幼稚園、子育て支援施設等が連携を取り、保護者及び子育てに関わる全ての人に読書がもたらす効果を周知し、本と出会う場、読書をする時間の確保などの支援を、地域全体で継続的に行っていく必要性があります。

学校読書調査における平均読書冊数と粕屋町内の学校図書館における貸出利用冊数の比較

※「学校読書調査」（全国学校図書館協議会 毎日新聞主催）…毎年5月に全国から抽出された学校でアンケートを実施。
問1「あなたは5月1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか。借りて読んだ本も入れてください。」の平均値。自己申告制で、家庭で読んだ本も含まれる。

5月1か月間の一人当たりの平均貸出利用冊数(小学校4年～高校生対象) (冊)

年度		平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
小学生	全国	9.9	10.5	10.1	11.4	11.2
	粕屋町	8.7	12.9	14.3	14.5	13.3
中学生	全国	3.7	4.2	4.1	3.9	4.0
	粕屋町	2.0	2.6	2.2	2.5	2.7
高校生	全国	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5
	粕屋町	0.2	0.5	0.3	0.2	0.3

○町内の小中学校はほぼ「1日1冊、週末・休日前2冊、長期休暇は5冊（中学校は無制限）」の条件で貸出。

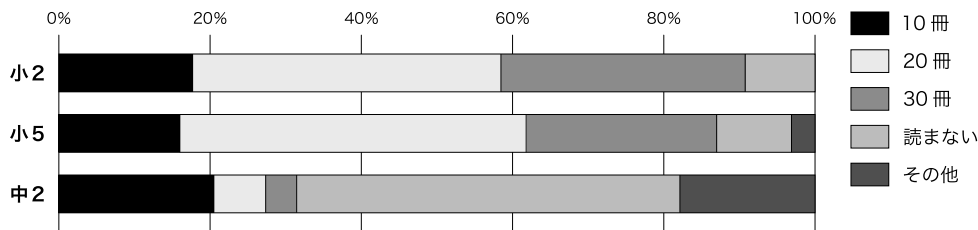
○「朝読書」の取り組みの有無は利用数への影響が大きい。

粕屋町立図書館の小・中学生の年間貸出冊数（町内・広域合計）

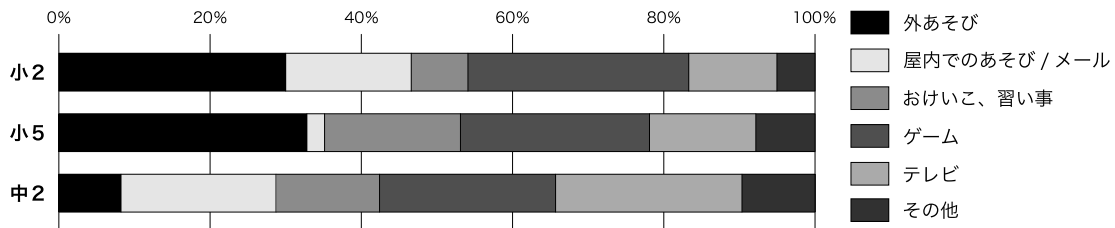
年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
小学生	65,666	68,202	69,367	67,112	67,191
中学生	10,440	8,826	9,876	9,792	9,471

平成 28 年 5 月に町内で児童・生徒向けに実施したアンケート結果

Q あなたは1ヶ月に何冊ぐらい本を読みますか？（⇒ 27 頁 資料 1：問 5）

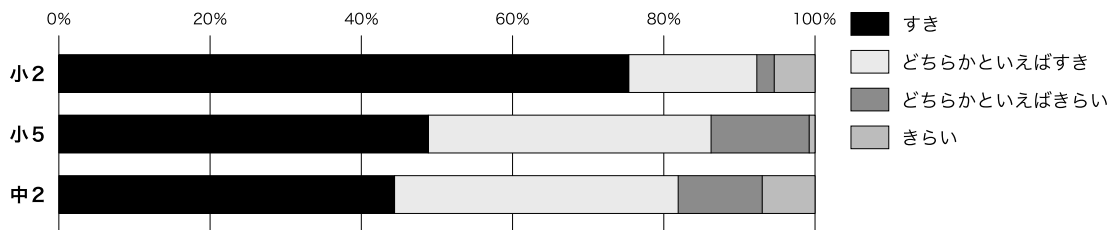


Q あなたがお家で、一番よくしていることはどれですか？（⇒ 29 頁 資料 1：問 9 - 2）

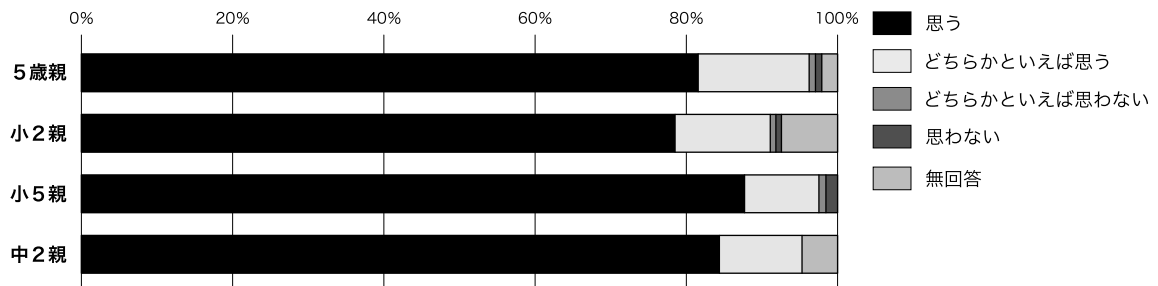


※選択項目でスマホの所持率を考慮し、小2を「室内遊び」、小5以上を「メール」とした。

Q あなたは本（読書）が好きですか？（⇒ 27 頁 資料 1：問 1）



Q あなたは本を読むことが大切だと思いますか？（⇒ 30 頁 資料 1：問 8）



2. 前計画における取り組み状況と成果

(1) 読書の機会の提供と充実 ～家庭・地域・保育所・幼稚園・学校等における読書活動の推進～

① 家庭における子ども読書活動の推進

第2次計画の主な施策

- ・ノー・テレビデー※5の推進、粕屋町読書の日※6、「家読」※7の提唱と推進
- ・ブックスタートの継続実施による乳幼児期の読書活動の支援
- ・保護者を対象にした子育て支援講座等での読書の推奨

第2次計画の活動と成果

- ・10か月検診（健康センター）でのブックスタートの実施（毎月実施。各回参加率90%以上）
 - ・3歳児向けおはなし会（図書館）とブックスタートフォローアップ事業の実施（平成24年度開始、平成27年度以降は毎月実施）
- 平均参加率 平成24年度 32.0%
平成27年度 34.8%

② 地域における活動の推進

②-1 図書館における読書活動の推進

第2次計画の主な施策

- ・読書ボランティア※8と連携した定例おはなし会※9の実施
- ・「子ども読書の日」※10や「読書週間」、「粕屋町読書の日」に合わせた各種事業の実施
- ・町立図書館施設への理解を深め、より良い利用者の育成
- ・幼稚園、小学校等の町内教育施設や子育て支援団体への資料支援と情報の提供
- ・読書相談および調べ学習※11等、レファレンスサービス※12の充実
- ・図書館協議会や読書ボランティアとの連携
- ・遠隔地への地域貸出の実施

第2次計画の活動と成果

- ・定例おはなし会の実施（赤ちゃん向け、2～3歳児向けは月2回、幼児向け、小学校低学年向けは月4回）
 - ・おはなし会スペシャル（年5回）の実施
 - ・絵本原画展及び作家による講演会の実施（講演会年2回、原画展年1回）
 - ・夏・冬の工作教室とこどもシネマ（各年4回）
 - ・子ども図書館員※13体験（年1回 小学生）
 - ・団体貸出※14（町内小・中学校、保育園、幼稚園、子育てサークル、読書ボランティア）
- ※団体貸出冊数 H23…4,378冊 H27…6,630冊
- ・図書館協議会（年4回）、ボランティア連絡会（年4回）の実施
 - ・柚須文化センター、上大隈公民会館での移動図書室の開設（各月2回）
- ※年齢別貸出状況 H23…0～18歳 119,757冊
H27…0～18歳 124,147冊

②-2 民間団体における子ども読書活動の推進

第2次計画の主な施策

- ・町立図書館と読書ボランティア、読書ボランティア相互の連携の強化
- ・読書ボランティアの育成と活性化
- ・読書ボランティアによる活動の充実を図るための支援

第2次計画の活動と成果

- ・ボランティア連絡会の実施（年4回）
- ・ボランティア団体への助成支援
- ・他地区の講習会等の情報提供
- ・視察等、研修活動の支援
- ・おはなし会等各行事での準備支援

②-3 公民館やかすやこども館等における子ども読書活動の推進

第2次計画の主な施策

- ・読書に親しむ多様な活動の展開

第2次計画の活動と成果

- ・子育てルーム「つどい」における未就学児への読み聞かせ（かすやこども館）
- ・袖須文化センター、上大隈公民会館への地域貸出時の読書ボランティアによる読み聞かせの実施（上大隈公民会館はH28年度は休止）

③ 保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進

第2次計画の主な施策

- ・保育士、幼稚園教諭による読み聞かせ※15の充実
- ・園での絵本に親しむための企画
- ・保護者への町立図書館行事の参加推奨
- ・職員の絵本や読み聞かせ等の研修参加
- ・園だより等での保護者への読書活動の啓発、呼びかけ

第2次計画の活動と成果

- ・毎日の読み聞かせの実施
- ・行事に合わせた読み聞かせの実施
- ・保護者及び読書ボランティアの読み聞かせ活動等の実施
- ・家庭への絵本の貸出
- ・園だより等での本の紹介

④ 学校等における子ども読書活動の推進

第2次計画の主な施策

- ・朝読書※16の実施
- ・読書週間、子ども読書の日に合わせた行事の企画・実施
- ・読書への関心を高めるための読み聞かせやブックトーク※17の実施
- ・学校の年間指導計画に学校図書館の利用を位置付け、各教科による積極的な利用の推進。
- ・子どもが主体的に活動できる委員会活動の運営
- ・子どもの図書委員会（図書係）の活動を通して、読書リーダー※18を養成し、活性化を図る。
- ・読書への興味関心を高める通信や推薦図書リスト等の配布
- ・町立図書館と学校図書館との連携体制の強化

第2次計画の活動と成果

- ・朝読書および朝の時間帯に読書ボランティアによる読み聞かせの実施
 - ・年に2～3回の読書週間（月間）の実施（読書郵便※19や教師による本の紹介、放送を使った広報活動等）
 - ・読書ボランティア支援によるおはなし会の開催
 - ・町立図書館からの団体貸出および、学校間相互貸借の活用
 - ・図書委員の指導、育成
 - ・定期的な通信の発行
 - ・町立図書館との年1回の合同連絡会と研修会の開催
- ※平成27年度末 町内小学校利用数一人あたり平均144.7冊（H23年度より33.4冊UP）
町内中学校利用数一人あたり平均21.2冊（H23年度より5.2冊UP）

(2) 読書活動の環境の整備と充実 ～地域・保育所・幼稚園・学校等における読書活動の環境の整備・充実～

① 町立図書館における設備と充実

第2次計画の主な施策

- ・子どもの年齢に応じた児童図書の充実
- ・調べ学習の資料の拡充
- ・団体貸出用図書の充実
- ・落ち着いて読書ができる環境づくり
- ・YA※20コーナーの見直し
- ・図書館のインターネットサイトの充実

第2次計画の活動と成果

- ・ブックスタート選定本のコーナー設置（10か月と3歳児向け）
- ・適切な選書と整備
児童書数 H23…31,292冊 H27…35,867冊
- ・大型絵本等の購入、各種団体への利用案内
- ・季節に合わせた環境整備、特設コーナーの設置
- ・YAコーナー棚の整備
※YA向け図書・マンガ数
H23…4,890冊 H27…5,520冊
- ・利用者がWEB上で自分の貸出履歴を管理できる「読書推進サービス」の導入（平成28年）

② 公民館やこども館等における設備・充実

第2次計画の主な施策

- ・読書に親しむ多様な活動の展開

第2次計画の活動と成果

- ・平成28年にかすやこども館が開館、図書コーナーに町立図書館から約1,300冊を分管。年齢や目的別に図書を配置
- ・袖須文化センター、上大隈公民会館への定期的な配本（地域図書館）の実施

③ 保育所・幼稚園における整備と充実

第2次計画の主な施策

- ・子どもが利用しやすい読書環境の整備
- ・発達段階に応じた良書の情報提供、アドバイス等の支援
- ・各施設への団体貸し出し利用の呼びかけ

第2次計画の活動と成果

- ・絵本コーナーの設置と維持
- ・季節や行事に合わせた本の紹介コーナーの設置
- ・町立図書館からの団体貸出図書による補充

④ 学校等における整備・充実

第2次計画の主な施策

- ・「学校図書館図書標準」※21で規定されている蔵書数を維持しながら、計画的に古く利用価値の低くなった資料を新しいものと入れ替える

第2次計画の活動と成果

- ・町内学校図書館 文科省基準蔵書達成率
平成27年度末 未達成… 1校
※生徒数増加により基準が上がってしまったため

- ・教諭が「読ませたい本」、子どもが「読みたい本」のバランスと、図書館の蔵書構成を考えて図書を購入する
- ・子どもが利用しやすい書架配置、案内表示になるよう整備する
- ・子どもたちによる本の紹介、行事や学習に合わせた図書の展示など、本に親しみやすく、活用しやすい環境づくりに取り組む



- ・利用状況に合わせた書架の再配置の実施
- ・見出し板の新規、追加作成
- ・調べ学習に応じた資料の購入
- ・季節や行事に合わせた図書の展示コーナーの設置

(3) 読書活動推進の啓発・広報

①子ども読書の日などへの取り組み

第2次計画の主な施策

- ・保護者への読書啓発活動の推進
- ・ブックスタート事業などで、読書の効力や絵本の魅力などを説明し、家庭での読書活動の必要性について理解を深めてもらう
- ・子ども読書の日（4月23日）、読書週間（10月）等の行事に関連した広報の実施
- ・広報かすや、粕屋町ホームページなどを活用し、読書の必要性についてPRする



第2次計画の活動と成果

- ・入園、入学時に読書推進啓発のリーフレット配布
- ・ブックスタート事業での読書啓発、リーフレットの配布
- ・各行事イベントごとのポスター、チラシの配布
- ※イベント参加総人数 H23…7,387人
H27…7,844人

②子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

第2次計画の主な施策

- ・情報収集のための関連施設とのネットワークづくり
- ・ブックリストの配布、町立図書館における推薦図書リストやイベントの案内の実施
- ・読書案内を含めたレファレンスサービスを充実させるための人材確保と適正な配置に努める



第2次計画の活動と成果

- ・学校図書館との連絡会の開催（毎年1回）
- ・町内施設への図書館イベントの案内配布、町内外の読書、図書館に関する情報の提供
- ・広報誌等への情報提供

3. 前計画における課題と第3次計画における新たな視点

【家庭】

スマートフォン等の情報端末機器の普及と使用時間の拡大

親子共に動画の閲覧、友人とのメールのやり取りやゲーム等で、手軽に余暇を過ごす家庭が増加。その傾向は年々低年齢化。

保護者の意識

- ・「子どもに読書は必要と思う」が「読み聞かせをする時間がなかなか確保できない」
- ・保護者自身の読書時間（図書館に行く時間）も取れない、または読書が苦手で読む習慣がない。

子どもの状況

- ・学年が上がるにつれ、塾や宿題、部活動、習い事等の時間が増え、読書をする時間が限られてくる。または、読書の時間を取らない。

【町立図書館】…貸出利用数の減少、ボランティアの育成

【民間】…ボランティアの育成、活動の拡充、技術向上

【公民館、かすやこども館、学童保育所】…絵本などの図書資料の充実、推進活動の充実

【保育所・幼稚園】…絵本など図書資料の不足、環境の未整備

【学校】…高学年からの不読者の増加、図書館利用時間の確保、図書館資料の更新

課題1. 保護者への啓発と読書時間を作る取り組み

幼少期はブックスタート事業、小中学校では朝読書の実施を始め、限られた時間の中で子どもが読書に向き合う取り組みを継続しつつ、保護者への啓発と、それぞれの家庭状況に合わせた読書に親しむための働きかけが必要です。

課題2. 読書環境の充実と整備

子どもの育成に関わるあらゆる施設や場所において、読書推進活動を進めるためには、その場に応じた環境の整備が必要です。図書資料の不足を補うために町立図書館の団体貸出図書を充実させ、その利用を促進し、幼少期からの読書環境の充実を図る必要があります。

課題3 子どもの読書活動への理解と関心を深める広報活動

「情報が氾濫する社会だからこそ、読解力や思考力、言語力など、生きていく上で必要な力を習得するため、読書が重要である」との認識を保護者に向けて広く周知する必要があります。そのために町立図書館、地域、学校、保育所・幼稚園、公民館等で子どもに関わる人々が、それぞれの立場から働きかけていくため連携強化が必要です。

課題4 読書活動を担う人材の育成

粕屋町では20年以上前から、読書ボランティアが学校や地域で活動の取り組みを進めていますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されて以来、その活動の場と需要は増えています。これからも充実した推進活動事業を行っていくためには、この活動に携わる読書ボランティアの育成と図書館司書の資質向上が必要です。

第3章 第3次子ども読書活動推進計画の基本方針

1. 計画の目的

この計画は、国や県の計画において示された基本方針を受けて粕屋町が策定する計画です。

また、「第2次粕屋町子ども読書活動推進計画」の成果・課題、社会の変化等を検証し、さらに充実、展開させなければなりません。この基本方針は粕屋町の最上位計画である「粕屋町総合計画」※22の部門計画として位置づけ、平成27年3月に策定された「子ども・子育て支援事業計画」※23における、「豊かな心を育む教育の推進」の「(1)文化、芸術にふれる機会の拡充」に基づいており、事業名として「23 年齢に応じた本に親しむ取り組みの推進、24 ブックスタート事業・ブックスタートフォローアップ事業、26 子どもの読書の推進」を掲げて、子どもを取り巻くあらゆる施策との連携を行いながら推進しています。

2. 計画の柱

粕屋町のすべての子どもたちが、家庭、地域、学校、あらゆる機会において、自主的に読書を行うことができるための環境づくりを積極的に推進し、『いっしょに読もう、楽しく読もう』をスローガンに、読書活動とおして心豊かな粕屋町の子どもを育みます。

この目標達成のために次の4点を重点課題として取り組みます。

- (1) 読書の機会の提供と読書習慣定着に向けての活動
- (2) 読書活動推進のための環境の整備と充実
- (3) 子どもの読書活動への理解と関心を深める広報・啓発活動
- (4) 子どもの読書活動を支える人材の育成と支援

3. 計画の対象

この計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもとします。

4. 計画の期間

この計画の期間は、平成29年度から5年間とします。

第4章 推進のための具体的な方策

この章では、計画の4つの柱に基づき、平成29年4月からの5年間の子どもの読書活動の推進に関する基本的な考え方や施策の方向性について明らかにしています。

1. 読書の機会の提供と読書習慣定着に向けての活動

子どもたちが読書に親しみ、読書の習慣を身に付けるためには、まず保護者と地域、学校、保育所、幼稚園等、子どもに関わる大人が読書の意義・重要性を理解することが大切です。それぞれの担う役割を理解、認識し、相互に連携・協力を図りながら、その立場を通じて子どもが読書に親しむ場を積極的に設けると同時に、公的機関においては、保護者へ子どもの読書への理解を促し、それぞれの家庭の状況に応じた形で取り組めるように施策を推進していきます。

(1) 家庭における読書活動の推進

現状

家庭での読書活動は子どもの読書活動の基盤であり、支える場として重要です。とくに多くの生活時間を家庭で過ごす乳幼児は、読み聞かせ等とおし、保護者と一緒にお話の世界と時間を共有する「楽しさ」「うれしさ」といった多幸感が、読書に関心を持たせ、習慣化につながります。

粕屋町では乳幼児10か月健診時と3歳時に、絵本の読み聞かせと共に絵本を配付するブックスタート事業を実施し、保護者に家庭で読書をする意義の啓発を行っています。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」で4月23日が「子ども読書の日」に定められたことにちなんで、毎月23日を「粕屋町読書の日」と定め、広報誌等で啓発を行ってきました。

課題

- ◆多くの保護者は「読書は子どもが成長するうえで、情操面、学習面において必要」と認識していますが、「仕事と家事等で忙しく、親子で読書の時間を共有するのは難しい」と感じています。また、一部では、価値観の多様化により「読書は必ずしも必要ではない」と考える保護者もいます。
- ◆子どもは学齢が上がるごとに、学習時間や習い事が増え、家庭での余暇が減少しています。
- ◆スマートフォン等の情報端末が広く普及し、保護者も子どもも、その使用に時間を費やす傾向が年々拡大し、「読書離れ」「活字離れ」に大きな影響を与えています。

取り組み

- 保護者へ子どもの読書活動の意義を理解し、読書への関心を深めてもらうための取り組みを推進します。
- 大人と子どもが共にインターネット等の各メディアとの関係を見直し、家族の時間を作るため

「ノー・テレビデー」（毎月第3日曜日）の取り組みを支援し、各家庭の状況に応じた家庭における読書活動の推進と提唱を行っていきます。

具体的な取り組み（家庭における読書活動の推進）	★は新規または重点的方策、☆は継続
<p>★保護者に向け、読書の重要性とその効果について理解を深めるための講演会等の実施</p> <p>★家庭における読書活動を啓発・支援するため、その活動内容の広報、図書館でのコーナー化、ブックリスト等の作成</p> <p>☆ブックスタートの実施による乳幼児期の読書活動の支援</p> <p>10か月ブックスタート 年12回（子ども未来課 粕屋町健康センター）</p> <p>3歳児ブックスタート 年24回（図書館12回、★かすやこども館12回）</p> <p>☆ノー・テレビデーの推進支援、粕屋町読書の日と、家庭における読書活動の提唱と推進</p>	

（2）地域における子ども読書活動の推進

①町立図書館における子ども読書活動の推進

現状

町立図書館は、子どもが自ら本を自由に選び、読書に親しむことで楽しさを知ることができたり、さまざまな資料を活用して、学ぶ技術を習得したりすることができる、読書活動及び学習活動を支援する施設です。

定期的なおはなし会の開催や工作教室など、子どものための読書推進事業を実施すると同時に、家庭、地域、学校等での読書活動を支援する拠点として、読書ボランティアや学校司書との連携を図り、活動の推進に必要な情報の収集と活動の支援に努めています。

また、地域貸出として、毎月第1と第3土曜日に柚須文化センター（平成19年8月～）と上大隈公民会館（平成23年4月～）で移動図書室を開設しています。

課題

- ◆町立図書館は町のほぼ中心に位置しているものの、一部では、校区外となる地域の子どもたちは、安全性の確保の点から、保護者を伴わず来館することが困難です。
- ◆図書館のイベントには多くの参加があり、恒例の行事として定着していますが、読書活動のための図書館利用者数は増加しておらず、来館者数が利用者数と繋がっていない面があります。
- ◆スマートフォンが普及してインターネットでの情報収集が容易になったり、インターネット上のコンテンツの使用で余暇を過したりすることが増えた影響で、大人も含め、ヤングアダルト世代の子どもの来館者数が減少しています。

取り組み

- 図書館で利用できる各サービスの充実に努め、大人と子どもたちにとって町立図書館がより身近な役立つ存在となるように努めます。
- 読書相談や調査活動を支援するレファレンスサービスを充実させます。とくに子どもの年齢や特性

に合った読書相談に充分対応できるように努めます。

- 家庭での読書活動を推進するため、保護者と子どもに向け、読書への関心と理解を深めるための取り組みを行います。
- かすやこども館、公民館、学校図書館、保育所、幼稚園、子育て支援団体等での読書活動の推進事業を支援します。
- 町内の各教育、保育、子育て支援施設のほか、子どもの読書活動を支援するボランティア団体等へ、団体貸出制度の利用促進に努めます。
- 町立図書館の運営、事業の企画について、図書館協議会や町民の意見を参考にするとともに、読書ボランティアとのより一層の協働を進めます。

具体的な取り組み（町立図書館における子ども読書活動の推進） ★は新規または重点的方策、☆は継続

- ★子どもの読書活動へ理解を深めてもらうための講演会の実施
- ★幼保・小中学校等の町内教育施設やかすやこども館、ボランティア団体等への団体貸出制度の周知と利用促進
- ★年齢に応じた子ども向け読書相談及び家庭での読書活動にお勧め図書のリスト作成や展示
- ☆読書ボランティアと連携した定期お話し会の実施
 - 赤ちゃん向けおはなし会 第1、3金曜日 ちいさい子向けおはなし会 第2、4金曜日
 - おおきい子向けおはなし会 毎週土曜日 小学生向けおはなし会 第1、3日曜日
- ☆「子ども読書の日」や「読書週間」「粕屋読書の日」など、季節に合わせた読書推進事業の実施
- ☆町立図書館施設への理解を深めるための子どもたちの育成
 - 小学校における見学や職場体験の受け入れ、1日こども図書館員など
- ☆図書館協議会や読書ボランティアとの連携
 - 図書館協議会、ボランティア連絡会の実施 読書ボランティアの運営及び活動の支援
- ☆幼稚園及び保育所、学校図書館、公民館等への出張おはなし会等の実施
- ☆調べ学習等、レファレンスサービスの充実
- ☆遠隔地への地域貸出の実施と利用促進
- ☆図書館職員の資質向上を目的とした研修の実施、または研修会への参加

②民間団体における子ども読書活動の推進

現 状

読書ボランティアは、学校、保育所、幼稚園、町立図書館などで、子どもたちに読み聞かせやおはなし会、ブックスタート支援などの活動をとおして、子どもに読書の楽しさを体験する機会を提供し、読書活動の推進に大きな役割を果たしています。また、子育て支援活動の一環として公民館等、地域ごとに読書推進活動を行う団体も増えてきました。

課 題

- ◆保育所の増加、かすやこども館の開館などで、読書推進活動のサポーターとしての読書ボランティ

アの需要は増えており、その人材の育成が急務となっています。

- ◆読書ボランティアの活動を一層充実させるため、図書館と行政が仲介となって、幼稚園・保育所・小中学校、その他子育て支援施設と読書ボランティアとの連携強化の必要があります。

取り組み

- 読書ボランティアの育成と技術向上を目的とした事業の実施や、関連情報の提供を行います。
- 読書ボランティアの活動を一層充実させるため、図書館が中心となって行政をはじめ、幼稚園・保育所・小中学校、子育て支援施設等との連携を強化し、読書ボランティアの活動内容や運営について協力・支援に努めます。

具体的な取り組み（民間団体における子ども読書活動の推進） ★は新規または重点的方策、☆は継続

- ★幼稚園・保育所、学校、公民館、学童保育所、町立図書館等における活動の場の拡充
- ★ボランティア活動内容の広報、人材派遣制度の利用促進
- ★読書ボランティアの人材育成講座の開設
- ★読書ボランティアへの派遣依頼手続きの利便性向上
- ☆町立図書館とボランティアとの連携及び、各ボランティア相互の情報交流を目的としたボランティア連絡会の定期的開催
- ☆各ボランティアの活動への行政側からの支援

③子育て支援施設、公民館等における子ども読書活動の推進

現状

平成28年5月に子育て支援の拠点として「かすやこども館」が開館し、それに伴い町立図書館から絵本を中心に約1,300冊の本を分管し、子どもとその保護者が周囲に気遣うことなく読書を楽しめる場ができました。かすやこども館では、スタッフによる毎日の定期的な読み聞かせのほか、読書ボランティアによるおはなし会を開催しています。また、各地域の公民館でも、子育て応援団のボランティア団体が活動の一部として、各学童保育所でも指導員による読み聞かせ等が行われ、各施設の状況に合わせ、子どもが読書に親しむような取り組みが行われています。

課題

- ◆各地域の活動を継続、充実させていくために、町立図書館や人材派遣事業との連携を強化し、団体貸出や職員派遣等の支援サービスを各団体へ周知、利用を推進させていく必要があります。
- ◆かすやこども館へ町立図書館からの配本を活用して、子ども達とその保護者に読書の習慣を身に付けていただく取り組みをどのように働きかけていくか、図書館と協働した取り組みが必要です。

取り組み

- 図書館協議会での意見を参考にしながら、図書館とかすやこども館、学童保育所、公民館等の連携を強化し、子どもの読書活動について理解し、その情報の共有に努めます。
- 各施設の利用状況に応じて子どもが読書に親しむための施策の充実を努めます。

具体的な取り組み（子育て支援施設・公民館等における子ども読書活動の推進） ★は新規または重点的方策、☆は継続

- ★各施設の利用状況に応じた、子どもと保護者への読書活動の啓発
- ★図書館協議会等での、町立図書館と各施設との情報交換及び共有
- ★3歳児ブックスタートの実施（かすやこども館 図書館職員による）
- ☆子育てルーム「つどい」における、未就学児への読み聞かせ（かすやこども館）
- ☆読書ボランティアとの連携を図り、読書関連の行事の企画と実施（かすやこども館）

（3）保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進

現 状

保育所や幼稚園は、子どもたちが先生からの読み聞かせ等を通して、友だちと物語の楽しさを共有できる、家庭とは違った読書経験ができる場所です。各施設では行事や季節、子どもの成長段階に即した本の読み聞かせを日常の活動の中に取り入れ、読書ボランティアに依頼し、おはなし会を実施している施設もあります。施設内に読書コーナーを設けているところでは、家庭での読書につながるよう、図書コーナーから家庭へ絵本の貸出を行い、親子読書への働きかけを行っています。

課 題

- ◆各施設の図書資料の数と質には大きなばらつきがあり、家庭への貸出が行えない施設もあります。
- ◆各施設での読書推進活動を充実させていくために、読書ボランティアや図書館からの支援サービスの利用を促進していく必要があります
- ◆職員研修を充実させるほか、家庭への読書活動についての啓発を行っていく必要があります。

取り組み

- 年齢に応じた子どもの読書意欲を満たすために、保育士や幼稚園教諭による読み聞かせ等の充実を図ります。
- 保育所、幼稚園の職員は研修会等への参加に努め、読書指導の技術向上を図ります。
- 家庭における親子の読書活動が進むように、読書の効能や本の情報を提供して保護者への啓発に努めます。

具体的な取り組み（保育所・幼稚園における子ども読書活動の推進） ★は新規または重点的方策、☆は継続

- ★町立図書館の団体貸出、職員や読書ボランティアによる支援サービスの積極的利用
- ★「園だより」などでの、保護者へ良書の案内や読み聞かせの大切さを知らせる
- ☆子どもへ日常的な読み聞かせ等の実施
- ☆町立図書館等で行われる講演会、研修会への職員の参加推奨
- ☆保護者への、読書活動に関する各種行事への参加の呼びかけ

(4) 学校等における子ども読書活動の推進

現 状

学校における読書活動は、子どもの読書技術を向上させ、確かな学力の基盤を形成する上で、大きな役割を担っています。

朝読書により読書習慣を身に付け、各教科における調べ活動では学校図書館の資料を中心に情報活用力が習得できるように指導が行われています。子どもの読書への関心と意欲を高めるために「読書週間」「子ども読書の日」に合わせ、図書委員会が主体となってさまざまな取り組みを行っています。

また、読書ボランティアによる定期的なおはなし会や読み聞かせ会も実施されています。

課 題

- ◆学齢が上がるにつれて、学習内容や学校の教育活動に必要な時数が増え、図書館での読書指導、利用指導の時間が少なくなっています。
- ◆軽い読み物の利用が多く、読書の幅を広げるような取り組みを行う必要があります。
- ◆小学校高学年から中学生、高校生は部活や学習塾などで忙しくなり、来館回数も少なくなるので、教科と関連していただくなど、教諭・司書教諭※24・学校司書が協働で、図書館利用に向けて取り組む必要があります。
- ◆それぞれの子どもごとの家庭の事情にあわせた、家庭における読書活動について提言する必要があります。
- ◆子どもたちの生活にも情報機器の使用が浸透し、余暇をインターネットの閲覧や、ゲームに費やす傾向があります。

取 り 組 み

- 読書の習慣化を図るため、「朝読書」の実施を推奨します。
- 「読書週間」「子ども読書の日」など、各学校の特色を生かした取り組みを企画して、読書への関心と意欲を高めます。
- 学校司書はブックトーク等、子どもの読書への興味関心を高めるための技術向上に努め、積極的に実施します。
- 学校図書館及び図書資料を活用した調べ活動の支援を充実させ、子どもたちが自ら情報を読み、選択し、考え発表する技術の習得の援助に努めます。
- 図書館の業務や行事の企画に、図書委員会等の子どもを主体的にかかわらせ、学校内での読書の楽しさやおもしろさを伝える役割を果たしていけるように指導します。
- 子どもや保護者へ読書活動への関心と理解を促し、読書習慣の定着を目指し、家庭や学校での活動を勧めていきます。
- 司書教諭と学校司書は自校の図書館の運営状況や利用する子どもの状況を共有し、読書活動の推進と活性化に努めます。
- 町立図書館司書と学校司書は連携を強化し、協力内容の充実を図ります。

具体的な取り組み（学校等における子ども読書活動の推進） ★は新規または重点的方策、☆は継続

- ★読書への関心を高めるための取り組み（読み聞かせやブックトーク等）の実施
- ★学校の年間指導計画への図書館利用の位置付け
- ★「学校だより」や「図書館だより」などを通しての保護者への家庭における読書活動の啓発
- ☆読書週間、子ども読書の日に合わせて行事の企画・実施
- ☆読書習慣の定着を目的とした朝読書の推奨
- ☆各教諭と連携を取った、学習における図書館及び図書資料の利用指導の支援
- ☆子どもの図書委員会を主体とするカウンター業務及び各図書館行事の活動
- ☆町立図書館の「1日こども図書館員」などへの参加推奨
- ☆学校図書館利用状況の周知、報告
- ☆読書への興味関心を高める図書館通信や推薦図書リスト等の配布
- ☆町立図書館と連絡会の実施、学校司書・図書館司書との合同研修会の開催

（5）障がいがある子どもの読書活動の支援

現 状

平成28年4月に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がいを持つ人の社会的な障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮を的確に行う必要があります。

粕屋町では、障がいや発達の遅れのある子どもとその保護者が、子育ての過程で適切な支援を受けられるよう、発達ルームの開設、特別支援学級や通級教室の設置が行われています。町立図書館においては、障がいや発達の遅れの有無に関わらず、すべての子どもが読書に親しめるように資料の収集と貸出を行っていますが、十分な支援が果たしているのか判断しにくい状況です。

なお、不定期ですが、障がいについての理解や知識を深めるために職員研修も行っています。

課 題

- ◆障がいや発達の遅れのある子どもの読書環境に配慮すべき点、また、図書館としての工夫や改善すべき点等の情報が不足しています。
- ◆町立図書館は障がいのある方に向けて、整備している点字図書や朗読CD等の図書資料や拡大読書器等の施設の利用案内のほか、他の地域で受けられる図書館サービスについての案内が不足しています。

取 り 組 み

- 町立図書館職員及び学校司書は障がいの特性を理解し、それぞれの特性に応じた読書に親しめるような支援に努めます。
- 町立図書館は町内の各支援施設や機関に向けて、利用案内を広報すると同時に、町立図書館に向けての要望等、情報収集に努めます。

○各学校の特別支援学級及び支援施設は子どもの障がいの状態や特性にあわせて、読み聞かせ等、本と親しむ機会を設け、必要に応じて町立図書館が所蔵している録音資料、大活字本、布絵本等の活用に努めます。

具体的な取り組み（障がいがある子どもの読書活動の支援） ★は新規または重点的方策、☆は継続	
★障がい児支援に関連する機関、団体及び施設への図書館利用の案内配布と情報収集と提供 （町立図書館、学校図書館）	
☆学校司書・図書館職員との合同研修会の実施（町立図書館、学校図書館）	
☆布絵本ボランティア団体への支援（町立図書館）	
☆布絵本その他、子ども向け録音資料などのリスト作成（町立図書館）	
☆各学校の特別支援学級等での読み聞かせ等の実施	

2. 読書活動の環境の整備と充実

さまざまな場所で子どもとその保護者が本と親しみ、読書の喜びと魅力を発見できるように、その環境づくりを進めます。

（1）町立図書館における整備・充実

現 状

町立図書館は、子どもたちが安心して読書を楽しみ、本への興味関心を高めるような館内環境整備を行っています。また、乳幼児から青少年までの幅広い世代の読書を支えるために、長く愛読されてきた優良書と共に、子どもたちの生活や社会的背景に応じた資料の充実にも努めています。

子どもの読書を積極的に推進するために、活動をしている各学校と施設、読書ボランティアを資料面での支援に努めています。

町立図書館の利用促進と利便性の向上を図るため、ホームページを開設して、町立図書館からの読書情報の発信や、利用者による本の予約、利用履歴の管理ができるような機能を整備しています。

平成 27 年度児童用図書、蔵書冊数 ※ AV は含んでいない。

蔵書構成	文学	絵本	紙芝居	その他の児童書	合計
冊数	9,995 冊	14,228 冊	1,021 冊	10,623 冊	35,867 冊
構成比	27.9%	39.7%	2.8%	29.6%	100%

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

課題

- ◆開館して16年が経過し、開架、閉架の書架共に収容スペース不足の問題が生じています。子どもとその保護者が興味を持ち、かつ分かりやすく本を探ることができる配架の工夫が必要です。
- ◆子どもと保護者がゆっくり読書に取り組めるような、安全かつ親しみやすい環境を維持していく必要があります。
- ◆団体貸出依頼の増加にも対応できるよう、書庫の整備を行っていく必要があります。
- ◆永年利用され、装備が劣化した図書資料や情報が古くなった学習用図書の計画的な更新を行う必要があります。

取り組み

- 子どもの発達段階と、学術的、社会的環境の変化に応じた図書資料の充実を目指し、計画的な更新を行います。
- 調べ学習活動の場として、子ども自らが必要な図書資料を検索・活用できる環境の整備と資料の拡充に努めます。
- 子どもの利用に配慮した設備機器の設置や、子どもが楽しく読書に専念できるスペースの整備に努めます。
- 子どもの読書活動や調べ活動の資料的支援を充実させるため、書庫の図書資料を活用しやすく整備に努めます。

具体的な取り組み（町立図書館における整備・充実）

★は新規または重点的方策、☆は継続

- ★小中学校の学習活動に応じた調べ学習の資料の拡充
- ★団体貸出用図書とケース等備品の整備・充実
- ★3歳児ブックスタート向けの図書や、家庭で読書に親しむための特設コーナーの設置
- ☆子どもの年齢に応じた児童図書の充実、古い本の更新
- ☆YA※20コーナーの資料の更新・充実
- ☆落ち着いた読書ができる環境づくり
- ☆図書館のインターネットサイトのコンテンツの充実

(2) 子育て支援施設、公民館等における整備・充実

現状

町内の公民館等では、上大隈公民会館と柚須文化センターにおいて、2週間毎に町立図書館からの配本・貸出を行っています。平成28年5月に開館したかすやこども館の図書コーナーには、町立図書館から約1,300冊の絵本や読み物を年齢や目的別に配置して、自由に読書や学習が出来る環境を整えています。また、町内に4か所ある学童保育所では、家庭や図書館から除籍した本などを譲り受けたり、指導員が個人的に町立図書館を利用するなどして、子どもが読書に親しむ環境を整えています。

課題

- ◆公民館等での本の貸出は、施設環境の課題や利用者層の変化もあり、利用が一定数に留まっています。かすやこども館の利用者は、乳幼児から高校生までが対象となっており、さまざまな分野の興味関心と知的要求に応えられる図書資料を充実させる必要があります。
- ◆学童保育所では、施設により読書環境に偏重があり、資料の数も充分とは言えない状況です。

取り組み

- 地域貸出を行っている公民館等や、かすやこども館は、来館する子どもや保護者の目的や年齢に応じた図書の充実に努めます。
- 各施設は町立図書館からの団体貸出の利用も図りながら、子どもの読書環境整備に努めます。

具体的な取り組み（子育て支援施設、公民館等における整備・充実） ★は新規または重点的方策、☆は継続

- ★かすやこども館の図書コーナーごとに目的や年齢に応じた書籍の充実
 - 子育てルーム「つどい」…未就学児のための絵本や紙芝居
 - のんびりロビー…児童書やまんが、並びに大人のための健康、育児や料理等の趣味の本
 - 学ぼうスペース…小学校から高校生までが利用する辞書・事典・学習参考図書など
- ★町立図書館の団体貸出を利用
 - ☆町立図書館の本を設置している施設は、定期的な図書の入れ替えを行う
 - ☆各施設での書架の整備
 - ☆寄贈及びリサイクル本の収集と提供

(3) 保育所・幼稚園における整備・充実

現状

平成28年4月現在、粕屋町には保育所が8園、幼稚園が4園、認定こども園が1園、届出保育施設が9園あります。それぞれの施設の状況に応じて、子どもが読書に親しめる環境整備に努めています。各施設の環境や公的な統一基準が無いため、本を読むスペースや蔵書数など、施設や整備の面で、各施設によって大きな違いが見られます。

課題

- ◆乳幼児期から読書習慣の定着と、保護者の子どもの読書への興味関心を促すため、幼児が使いやすい読書のコーナーの整備が必要です。
- ◆発達段階と興味・関心に応じた図書の充実が求められています。

取り組み

- 各施設に読書のための十分なスペースと、各発達段階に応じた図書の充実に努めます。
- 町立図書館から積極的な団体貸出や受け入れ体制の整備を進めていきます。

- ★各施設への団体貸出の積極的利用と受け入れ体制の整備
- ☆子どもが利用しやすい読書環境の整備

（４）学校図書館における整備・充実

現 状

町内の小学校４校、中学校２校、高等学校１校では、子どもの読書活動を促進し、また、学習活動を支援するため、図書資料の収集と保存、更新に努めています。全ての学校には図書館の管理・運営において電算システムが整備され、カウンター業務やレファレンス業務等の利便性が向上し、利用状況のデータ等は、図書館運営や校内の読書指導の資料として活用されています。

平成 27 年度 各学校の蔵書冊数

学校名	児童・生徒数	蔵書冊数	クラス数に対する 図書館標準蔵書冊数
大川小学校	768 人	16,307 冊	12,880 冊
仲原小学校	790 人	14,810 冊	12,560 冊
粕屋西小学校	743 人	16,375 冊	11,960 冊
粕屋中央小学校	884 人	15,267 冊	13,000 冊
粕屋中学校	724 人	14,185 冊	14,880 冊
粕屋東中学校	585 人	17,080 冊	13,600 冊
福岡魁誠高等学校	825 人	18,241 冊	—

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

課 題

- ◆情報が古い学習資料や、利用価値が低くなった図書の廃棄・更新が進んでいません。
- ◆全校生徒数に対し、十分なスペースが無い図書館があります。
- ◆生徒数の増加により、「学校図書館図書標準」冊数を満たしていない学校があります。

取り組み

- 「学校図書館図書標準」を満たす蔵書数を達成、かつ維持し、計画的な蔵書の収集と適切な廃棄を行います。

- 指導者が読書指導と学習指導に必要な図書と、子どもの読書能力と、興味関心に適応した図書がバランスよく揃うよう蔵書を収集します。必要に応じて町立図書館からの団体貸出を利用し、子どもたちが十分に図書資料を使った読書及び学習に取り組めるように努めます。
- 子どもの安全に配慮した書架等の配置、資料を探しやすい案内表示の設置を行い、子どもたちが使いやすい、安心かつ親しみやすい環境づくりに取り組みます。

具体的な取り組み（学校図書館における整備・充実）	★は新規または重点的方策、★は継続
<ul style="list-style-type: none"> ★古く利用価値の低くなった資料の計画的、かつ積極的な更新 ★子どもたちによる本の紹介、行事や学習に合わせた図書の展示など、本に親しみやすく、活用しやすい環境づくりへの取り組み ☆「学校図書館図書標準」で規定されている蔵書数の維持 ☆教諭が「読ませたい本」、子どもが「読みたい本」のバランスが取れた蔵書構成への刷新 ☆効率的な団体図書貸出の利用 ☆子どもが利用しやすい書架配置、案内表示になるように整備 	

（5）障がいがある子どもの読書活動における施設の配慮

現状

障がいや発達の遅れの有無に関わらず、すべての子どもが読書に親しめるよう、資料の収集を行っています。また、ボランティア団体からの寄贈による布絵本や点字の絵本、朗読 CD など、いつでも誰でも利用できるように配架しています。館内は段差の無いバリアフリー仕様で、書架の間隔は車いす等が通れる広さを確保し、拡大読書器や、録音資料が館内で視聴できる装置も整備しています。

課題

◆障がいの程度や内容に応じた図書資料の収集と整理の必要があります。

取り組み

○障がいのある子どもたちが安心して読書に取り組めるように、図書資料及び環境整備に努めます。

具体的な取り組み（障がいがある子どもの読書活動における整備・充実）	★は継続的方策
<ul style="list-style-type: none"> ☆既存の設備の改善、案内標記の増設 ☆拡大図書や音声資料、布絵本等の収集 	

3. 読書活動への理解と関心を深める広報と啓発活動

町民が子どもの読書活動の意義や重要性について関心を高め、理解を深められるよう、また、この計画の取り組みを広く周知するために広報・啓発活動を行います。

(1) 子ども読書の日などへの取り組み

現 状

「子ども読書の日」(4月23日)は「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって「国民に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため」(法律第10条1項)に設けられたものです。町立図書館及び各学校図書館では、「子ども読書の日」(4月23日)の前後に、子どもとその保護者に向け、この日の意義を周知し、読書への理解を深めてもらうための取り組みを行っています。また、町立図書館では秋の「読書週間」(10月27日～11月9日)に合わせ、子どもの読書啓発事業として講演会を実施するなど、読書活動の普及・啓発に努めています。

また、家庭での読書を推進するために、「ノー・テレビデー」の活動と関連付けて、毎月23日を「粕屋町読書の日」としています。

課 題

- ◆子どもの読書推進を目的とした毎月23日の「粕屋町読書の日」を町の広報誌、ホームページ等でお知らせをしていますが、周知にはまだまだ不十分です。
- ◆子どもの読書活動推進のための各種事業への参加者は多く集まっていますが、その参加者数が図書館の利用に必ずしも結びついていないようです。

取り組み

- 「子ども読書の日」(4月23日)に合わせて町立図書館及び小・中学校で行っている取り組みを継続し、読書の意義やその効果などが子どもや保護者に周知されるよう、啓発を行っていきます。
- 保護者に広く読書の意義について理解を深めてもらえるよう、家庭、地域、学校の連携を強化し、働きかけていきます。
- 「広報かすや」等で『いっしょに読もう、楽しく読もう』というスローガンとともに、家庭で子どもと本に親しむ楽しさについてPRし、毎月23日の「粕屋町読書の日」の普及・啓発に努めます。

具体的な取り組み(子ども読書の日などへの取り組み)

★は継続的方策

☆子ども読書の日(4月23日)、読書週間(10月)等に関連し、町立図書館及び学校図書館等で子ども読書の日、読書の意義を周知するための取り組みを実施。

☆ポスターや「図書館だより」等の広報の充実

☆幼稚園・保育所・学校と連携して、子ども読書の日、保護者への読書推進事業への参加推奨

☆家庭の状況にあわせた家庭での読書活動の提言・推奨

☆「広報かすや」や粕屋町ホームページ、ポスター、パンフレット等でのPR

(2) 子どもの読書に関する各種情報の収集・提供

現 状

町立図書館は毎年、利用状況をまとめた要覧を作成し、冊子を各施設に配布するとともに、町立図書館のホームページにて、誰でも情報が入手できるようにしています。また、小・中の学校図書館とは定期的に連絡会を設け、読書に関する子どもの活動状況について情報交換を行っています。

その他、近隣地域の子ども読書推進に関する講座、研修会等の案内を館内に掲示するなど、各種情報の提供に努めています。町立図書館ホームページでは、子どもの本をテーマごとに検索できる機能を利用して、様々な児童書が紹介できるようになっています。

課 題

- ◆情報端末は普及をしていますが、利用者側に読書及び図書館に関心がないと、図書館からの広報情報は届きません。また、関心があっても子どもの小学校入学、学校図書館利用の開始を機に、保護者の就業などで町立図書館への来館回数が減る傾向があり、子どもの読書に関する情報が、保護者に届きにくくなっています。
- ◆町立図書館、かすやこども館、公民館図書室等、町内で行われている子どもの読書活動事業内容やそれを支援しているボランティアの活動を町民へ積極的に広報していく必要があります。
- ◆粕屋町内の「子どもの読書」に関する活動状況を把握するために、図書館、地域、学校、子育て支援施設等の連携を強化し、情報交換を行う必要があります。
- ◆子どもや保護者、子どもの読書に携わる人たち等、子どもの読書推進に役立つ情報を収集・整理し、常時提供できるような取り組みや窓口の整備が必要です。

取 り 組 み

- 町立図書館が読書支援センターとして、関連施設間とのコミュニケーションを図りながら、子どもの読書活動に関する情報を積極的に収集・提供するなど相互協力の体制を整えます。
- 子どもの読書活動に必要な情報の収集と提供を行うことができるよう、適正な人材確保と司書の資質向上に努めます。
- ブックリストの配布、町立図書館のホームページにおける推薦図書リストやイベントの案内の提供など、情報提供の充実に努めます。

具体的な取り組み（子どもの読書に関する各種情報の収集・提供） ★は新規または重点的方策、☆は継続

★館内掲示の整備

★子ども読書活動を推進するためのパンフレットの配布や、年齢や季節に応じた優良図書リストなどの発行

☆図書館等の行事及び施設、ボランティア団体等の広報誌等への掲載

☆広報かすや、粕屋町ホームページなどを活用し、読書の意義や効果、家庭での読書活動の推進について広報・啓発

4. 子どもの読書活動を支える人材の育成と支援

粕屋町での町立図書館や学校、その他の施設で実施されるおはなし会やブックスタート等の読書推進事業の多くは、読書ボランティアの支援活動によって成り立っています。

現 状

近年、かすやこども館や公民館等の子育て支援の場所においても、おはなし会が開催されるなど、読書ボランティアの需要が年々増えています。反面、家庭内においては、スマートフォン等の情報端末やゲーム機器の使用が子どもたちの生活に浸透し、読書習慣の定着が危ぶまれる昨今、子どもとその保護者に読書の効果について理解を促し、読書活動を支える人材の育成が急務となっています。

課 題

- ◆読書ボランティアの活動の場所は増えていますが、読書ボランティアに携わる人数は生活環境の変化などで活動を休止される例も見られ、停滞している状態です。
- ◆子どもの成長過程や個性に応じた本の紹介方法や、お話の語り方等、子どもが楽しく本の世界に親しめるような技術を研修する機会を持つ必要があります。
- ◆図書館の役割と存在価値について正しく理解し、自らの生活や学習において適切に活用できる人材（利用者）を増やさなければなりません。

取り組み

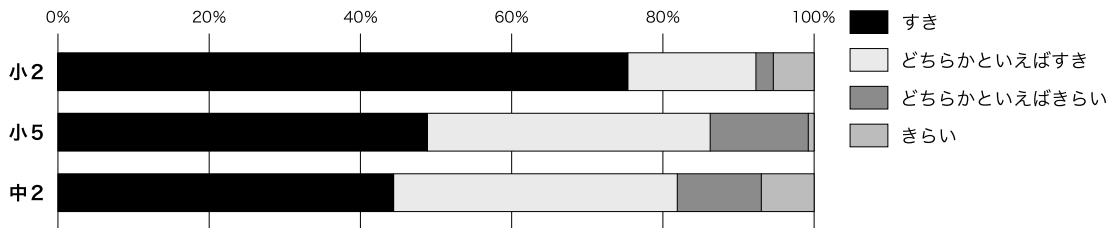
- 図書館司書は子どもの読書活動について、その図書資料と読書傾向等について理解を深め、子どもと保護者、子どもの読書活動に関わる人たちに適切な支援が行えるよう、資質向上に努めます。
- 現在の読書ボランティアの活動状況を広報し、読書推進運動とその内容について周知に努めます。
- 読み聞かせ、ブックトークなど、読書推進活動のために必要な技術の向上を目的とした講座への参加を推奨します。
- 保護者及び子育てに関わる全ての大人に向けて、子どもの読書について理解を深めてもらうための事業を実施します。
- 将来の図書館利用者育成のため、子どもに読書と図書館について理解を深めてもらう事業を行います。

具体的な取り組み（子どもの読書活動を支える人材の育成と支援） ★は新規または重点的方策、☆は継続

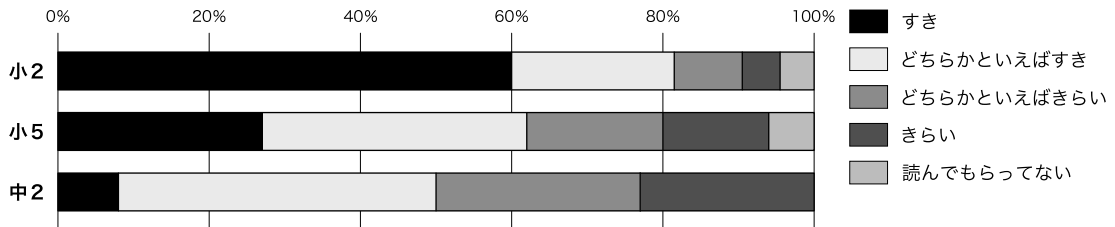
- ★読書ボランティアの活動の広報と助成等の支援
- ★読書ボランティア育成講座の開設
- ☆子ども図書館員講座の実施
- ☆他地区の読書ボランティア養成講座の情報提供

児童・生徒の回答

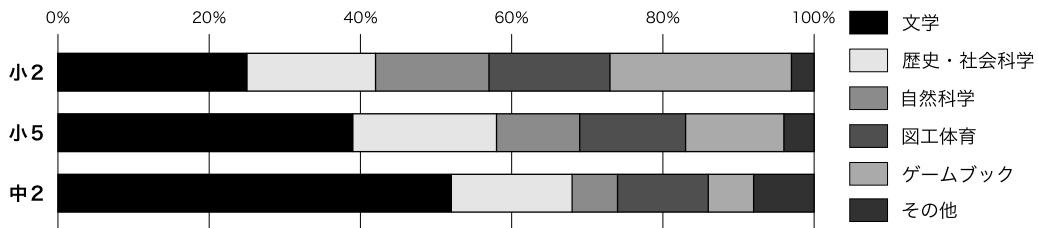
問1 あなたは本（読書）が好きですか？



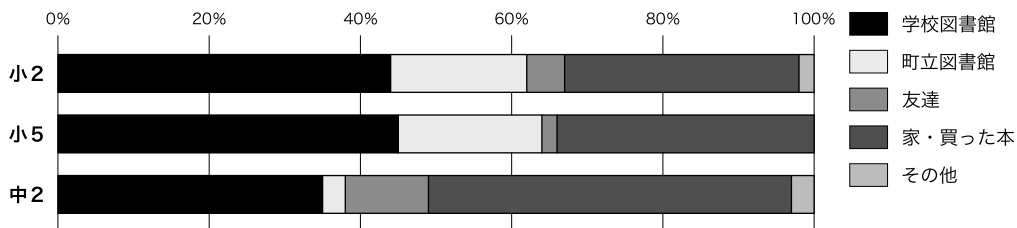
問2 あなたは本を読んでもらうことが好きですか？



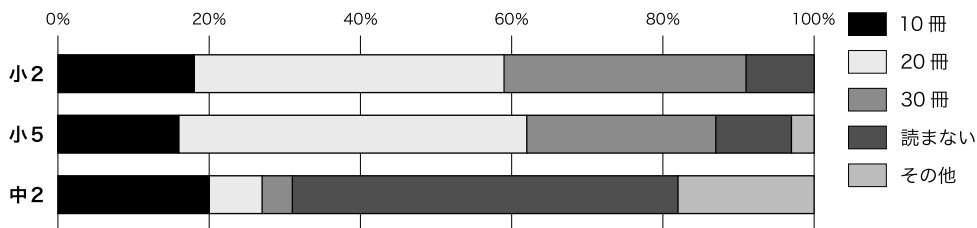
問3 あなたはどんな本が好きですか？（複数回答）



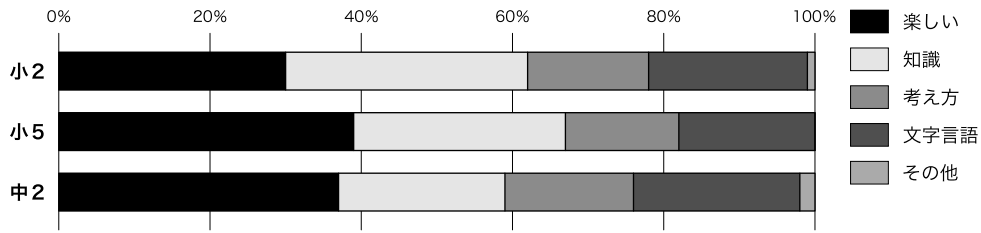
問4 あなたが読んでいるのはどこの本ですか？（複数回答）



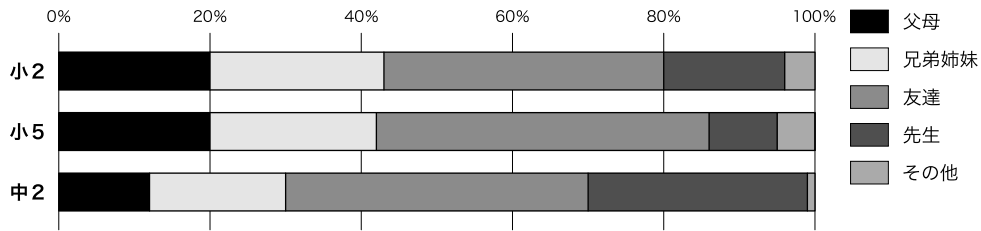
問5 あなたは1ヶ月に何冊ぐらい本を読みますか？



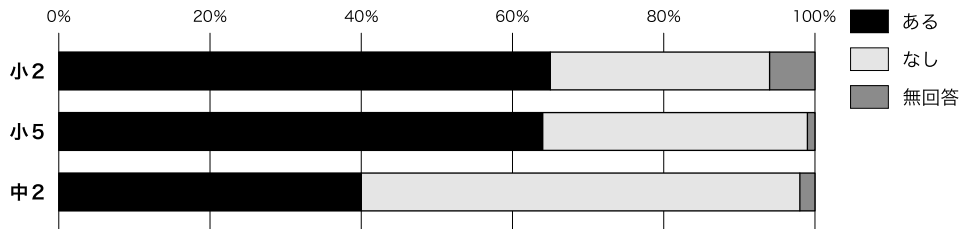
問6 読書の良いところはどんなところだと思いますか？（複数回答）



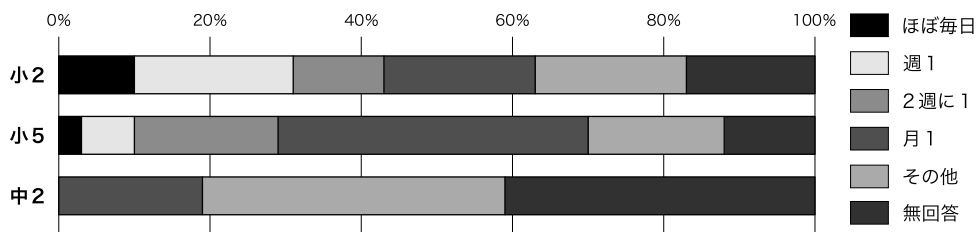
問7 あなたのまわりに本を読んでいる人はいますか？



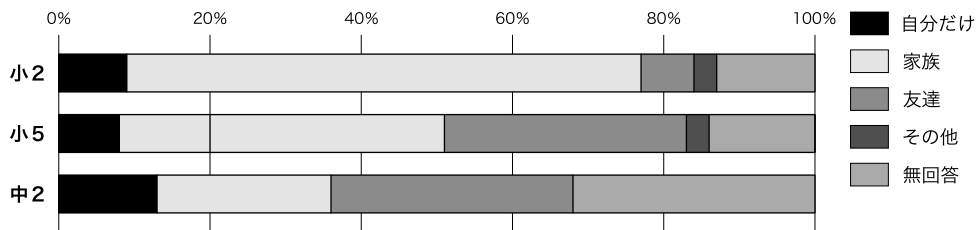
問8-1 あなたはこの1年間に図書館に行ったことはありますか？



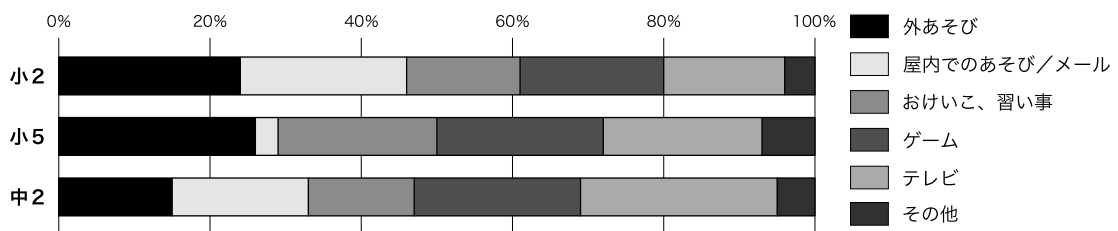
問8-2 図書館にはどのくらい行きますか？



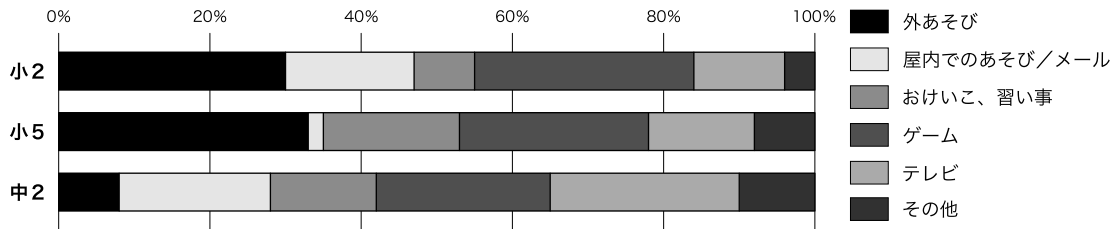
問8-3 町立図書館に行くときは、誰と行くことが多いですか？



問9-1 あなたがお家でよく行うことを3つ選び、○をつけてください。

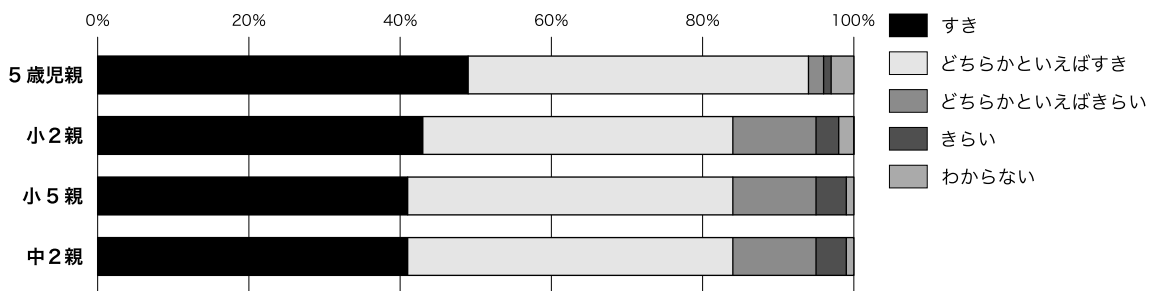


問9-2 その中で、一番よくしていることはどれですか？

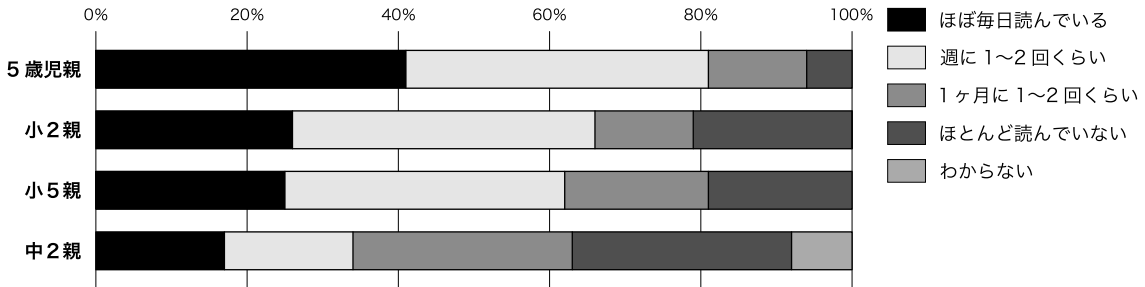


保護者の回答

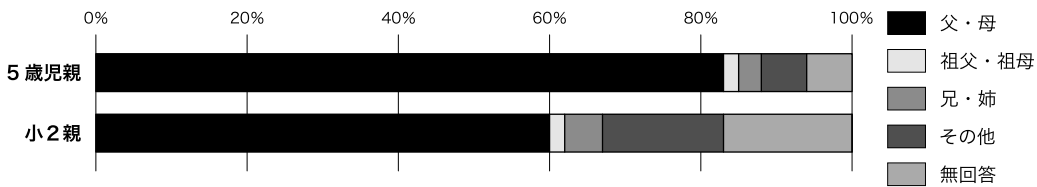
問1 あなたのお子さんは本（読書）が好きだと思いますか？



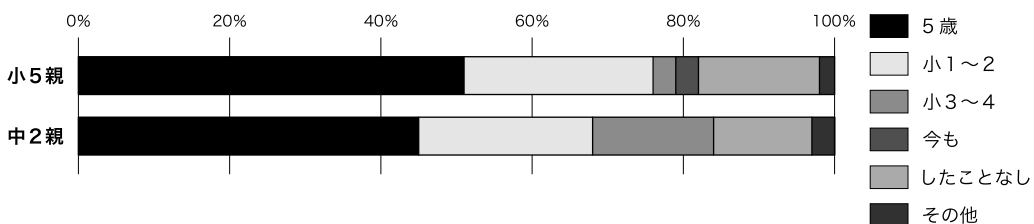
問2 あなたのお子さんはどのくらい本を読んでいますか？（読み聞かせでも可）



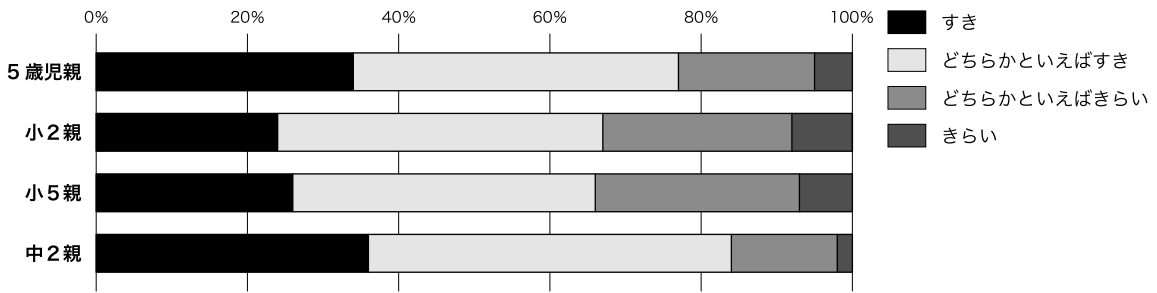
問3 どなたがお子さんに本を読んであげていますか？



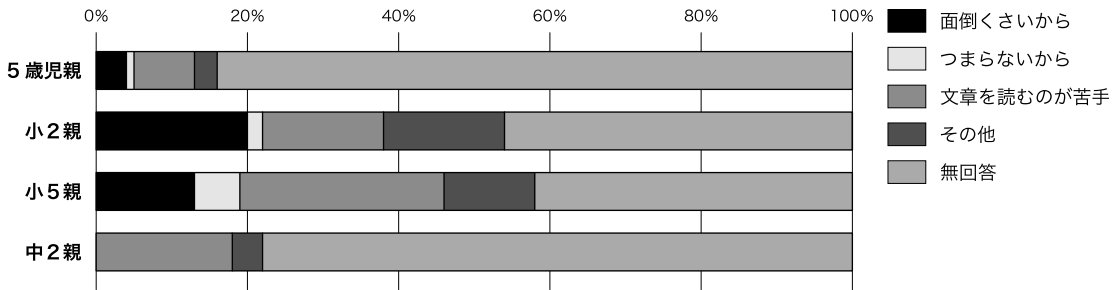
問3' お子様に読み聞かせをされた時期は？



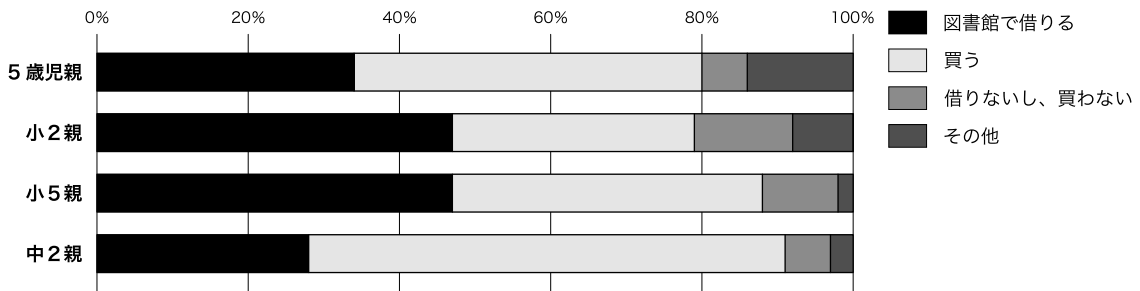
問4 あなた自身は読書はお好きですか？



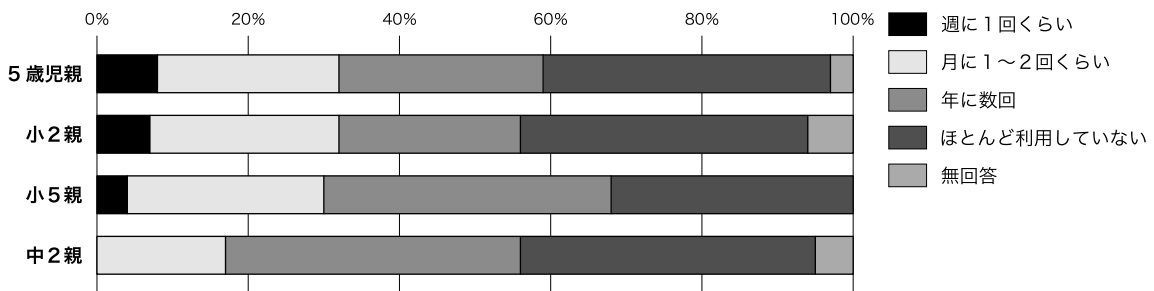
問5 読書が嫌いな理由は何ですか？



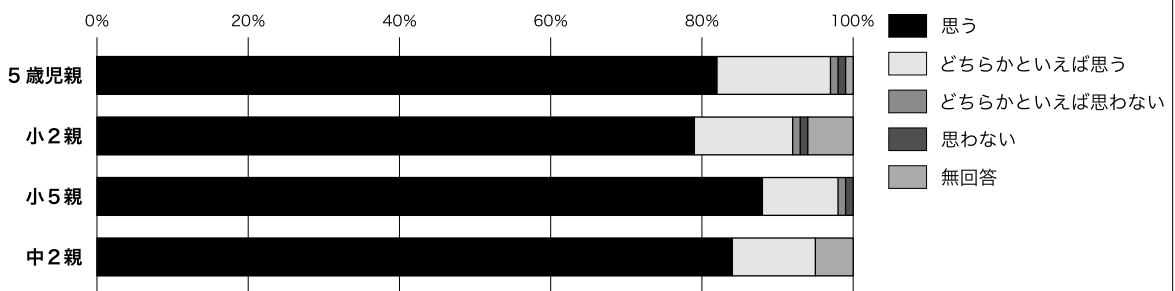
問6 家庭での読書、読み聞かせの本はどのようにして準備していますか？



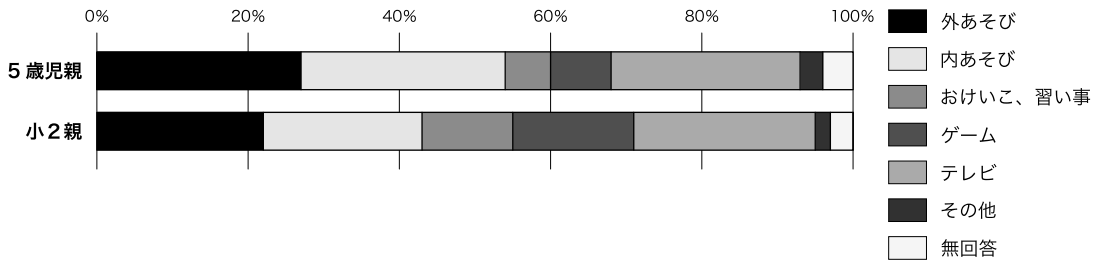
問7 町立図書館をどのくらい利用されますか？



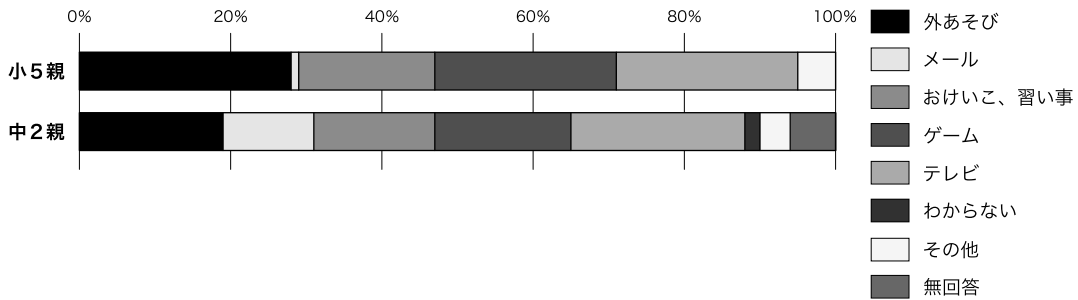
問8 あなたは本を読むことが大切だと思いますか？



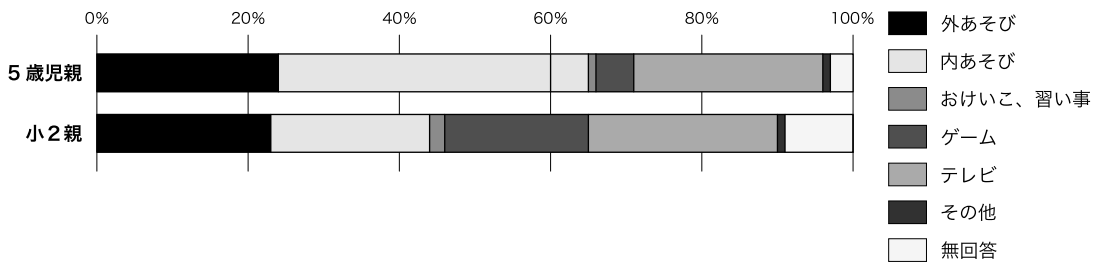
問9 お子様は家庭での余暇をどのように過ごしていますか？（複数回答 5歳・小2）



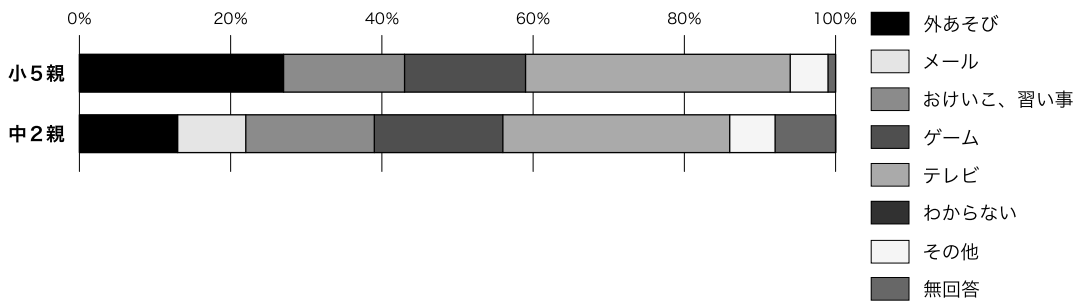
問9' お子様は家庭での余暇をどのように過ごしていますか？（複数回答 小5・中2）



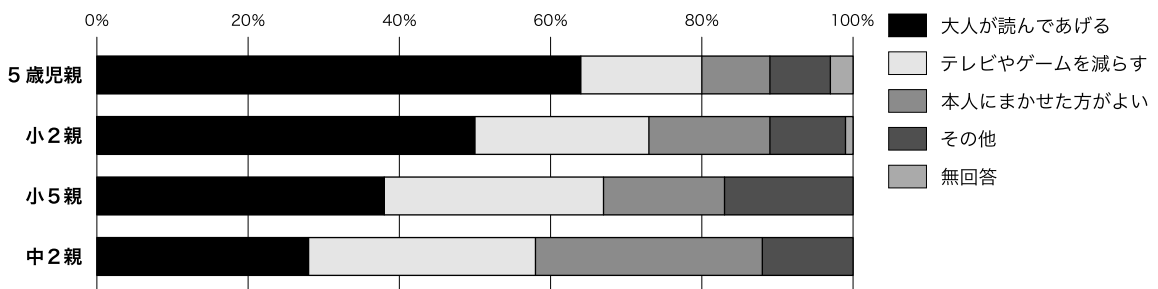
問9-1 問9のうち、最も多くの時間を過ごしているものは？（5歳・小2）



問9-1' 問9のうち、最も多くの時間を過ごしているものは？（小5・中2）



問10 子どもがもっと本を読むようになるには？



町立幼稚園

- ゲームの時間が長くなり1人で遊ばせていることが増えた。一緒に本を読む時間を作ろう・・・と思うがなかなかできない。子どもは本好きなのですが。
- 毎日膝上で絵本を読むと、静かに集中して聞くので読み聞かせは大事だと思う。
- 保護者が沢山話しかける。会話を交わす中で相手の気持ちを想像するようになる。想像することが子どもの空想の世界を広げる。保護者が沢山の絵本を読み聞かせすることも並行していけば、物語を想像することを楽しむ子になり本を好きになる。
- 本のあらすじやおすすめな所を書いてあれば、「読んでみようかな？」と思う。
- 家族が本を読んでいると、子どもも自然に本を読む習慣がつくと思う。
- 教科書に載っているお勧めの本が図書館にはあまりないので、選定を正しく行って欲しい。
- 読み聞かせすると明日はこれ、次の日はこれを読んでと次々に本を選んできます。図書館にはたくさんの絵本があって試し読みできるのがとてもうれしいです。
- 何度も借りる本は書店で買います。なのでやっぱり図書館に足を運ぶことがもっと本を読むことにつながると思います。図書館大好きです。
- 読書は強制されるものではないと思う。(啓発活動はあってもよいと思う)読書も質が大事であって、ただ借りてくるだけで読まないような気がするので、単に、貸出量だけを評価するのではなく別の指標も必要に思う。本との関わり方、活字を読む楽しみは作家から直接話を聞くことで倍増すると思うので、図書館の取り組みはとても良いと思う。
- 子どももスマホを使い出す時代です。紙の本はもちろん好きですが、これからは電子辞書もあるべき姿かもしれません。また、全てが文字の本よりは漫画等の方が入りやすいかと思います。私は漫画で歴史を覚えました。
- 興味を持つ本を選んだり、用意してあげる。疑問に思った事はすぐにネットで調べずに、本を探して(親も一緒に)調べたりすることも良いのではと思います。我が家ではそうしてます。
- 私は本を読むことが好きですが、親に強制された事はありませんでした。娘も文字が読めるようになれば、自然と本が好きになるのではと思っています。
- 本に興味に向くように大人がしてあげる。
- 1日の中で本を読む時間を作っているので、毎日本を読んでいる。
- テレビを消すと本を読み始めるのでテレビの視聴時間が長くなると消すように心がけている。
- 親が読んでる姿をみせる。 ○目につくところに絵本を飾っておく。
- 親が本を読んでいる姿を子どもに見せる。 ○興味を持つような本に触れさせる。
- 字が読めるようになると読む。 ○家庭に本が多くあったらいい。

町立保育所

- 習慣付けたと思っています。ほぼ毎日寝る前に本を読むことを続けてきています。5歳の娘は今は自分から本を寝る前に読んだり、私を読み聞かせています。本の種類はあまり考えず、アニメの本、間違え探し、何でも良いと思って見せています。本を楽しく読んでもらいたいためです。
- 粕屋町は立派な図書館があり、恵まれているなとありがたく思っています。子どもが読みたい本(ディズニーや流行の本)と母が見せたい本(ロングセラーの物語)が異なる場合、どうしたらよいのでしょうか。
- 大人が読んであげるのではなく、一緒に読む。その役になりきり行動も大げさに表現する。寝る前に読むのではなく、テレビの代わりに声かけして一緒に読んでいる。
- 図書館の利用は大切だと思います。行くことで読むし、本をさわる。面白い本を見つける。借りて帰る気持ちにさせてくれるので、よく行くようにしています。

- 今は今の夢中な遊びを好んでしているので、無理に読ませたりなどはしませんが、本を読む事を好んでいる時は読む機会をふやしたい。
- いろいろな本を紹介する。本屋や図書館で好きな本を選ばせる（本の好みがわかる）。子どもに「本を読んで聞かせて」をお願いする。（子どもは得意になって何冊でも読んでくれる。）子どもの年齢にあった本を準備する。（字数・文字の大きさが合わないと、子どもは嫌がったりあきてしまう。本のプレゼントがあるといい（ブックスタートのような…）。
- 大人が読んでいる姿を見せて、本を読むことは楽しい事と思わせる。たくさん本に触れる。本に興味を持つような環境を作る。など。
- 本が楽しい事と教える。大人が楽しそうにする。いろいろな種類の本を見せる。読書を習慣にする。
- 親が本好きだと、子ども本を好きになり易いです。本の面白さを親が知る機会があるといいと思います。今まで映画化されたものの（和・洋）原作を図書館にコーナーを作るとかしてほしいです。
- 大人が読む（大人が子どもに読んであげるのではなく、自分のために読み、本を読んでいるところを見せる）。
- 子どもの手が届く場所に本を置いておくことで、本が身近な物に感じられるのではないかと思います。本がある環境をつくってあげることが大切だと思います。
- 大人自身が本を読む（一緒に読む時間を増やす←これがなかなか作れません）。本人の興味を引くような題材、好みの絵などに合った本を渡す。
- 字が読めるようになれば…。
- テレビやゲームの時間を減らす（複数回答）。
- 身近に本を置いてみる。
- 寝る前などに読んであげる。
- あかちゃんの頃から読んであげる。
- 静かな心落ち着く環境づくり。
- 読みたい本を選んで、と促す。

認定保育所

- テレビやゲーム等の時間を減らすことが重要だと思いますが、お友達と遊ぶ方が楽しくなってくる年頃になり、お友達がもしゲームを持ってきたら、自然とゲームをしたがります。読み聞かせがとても良いことと聞くので、以前は寝る前の毎日の日課でしたが、成長と共に昼寝がなくなり夜の時間も取れなくなりました。日昼はどうしてもお友達と遊びたがります。
- もう少し環境を整えてあげる必要があると思います。（本人のもの、場所、ものの定位置）。外に出ている時間も多いため、休日の家の中での時間はとにかく忙しい。本人も落ち着いて「読書」という気分になれないように思います。もともとが「本大好き！」ではないので…。
- 仕事をしているとどうしてもゆっくり本を読んであげることができない。本当はもっと読んであげたいと思う。
- 大人と一緒に楽しむ。今、自分で読むようになってきました。
- 保育園などの本をかりて帰れるようになれば、もっと本を読むと思います。
- 小学生にもなると男の子はゲーム時間が多くなる子が多い様なので、少しでも本と関われる時間ができるように、これからも工夫していきたいです。今の時点では読書好きです。
- 大人が読んであげる時間が必要ですね。なかなか忙しくて子どもとの会話が大事で本は読んであげてません。
- 子どもに読み聞かせをする時間をもっと増やしたいと思っています。
- おもしろい絵の絵本を一緒に見る。逆に子どもに読んでもらう。
- 本を読んであげたいけど、仕事等でバタバタしてなかなか読めてません。
- 今はインターネットで調べれば、何でも出てくる時代です。自分で調べるとするのが大切でしょう。必ずしもそれが本でないといけなわけではない。どういう手段かは本人が見つかる事である。
- いつでも本が身近にある環境を整える（図書館利用などで子どもの興味のある本を自分で選んで借りる→自分の好きな本なので自分で遊びの時間に読み、親にも読んでと言ってくる）。
- テレビやゲームは親の都合で与えてしまう。大人に余裕がある時は本を読んであげられるが。日々ほとんど余

裕がないのが現状。わかっているんだけど…と言い訳してしまう現状です。

- 発達障害で絵本を読み聞かせしようと思っててもできない状態でした。昨年あたりから絵本に興味を持ち始めたので、これから少しずつ内容が簡単な絵本を読んであげようと思います。療育によいような絵本も借りに行きたいと思っています。発達障害に関する本（大人用）をもっとおいてほしいです。マンガでわかりやすく説明している本を置いてほしいです。
- 図書館で働く人が多すぎると思う。それと接する態度があまりよくない。
- 大人が本を読んでいる姿を見せる。真似をしたがるので読んでいる姿を見せることで自分もしたいと思うのではないかと感じます。
- 学校で本を読むことの重要性を教える。本を読むとどういう風に役立つかを教える。（親が言ってもなかなか聞かないので）
- 身近なところに本があり、手に取りやすいこと（図書館・家）
- 大人が楽しそうに読む姿を見せる。一緒に楽しむ姿勢を見せる。
- いっしょによむ。 ○大人が本を読んでいる姿を見せる。
- 本人に任せる（複数回答）。 ○毎日少しずつ本を読む時間を大人が作ってあげる。
- 大人もすすんで本を読む。 ○乳幼児期に、毎日読んであげる。
- 一緒に本を選んだり、薦めてみる。 ○テレビ・ゲームを減らす。（複数回答）

小学校2年

- 本人が興味をもつか、なにか読みたくなるきっかけがあれば読むようになるかと。
- 親も一緒に本を読む時間を作る（現状、その余裕がある時間がない）。
- 家の環境を、テレビを消し、本を読む環境にし、親自身が本を読む。その姿を見せることで、子自身も変わると思う。
- たくさん体験をし、いろいろなことを考え、調べるようになると、自然と本を手にするようになるのでは？
- どうすれば読むようになるか分かりません。ゲームの時間を減らしても読書ではなく別の事をします。文章を読むことが苦手なようで本を読みません。
- 学校や家庭を含め3ヵ年ほど前のような世の中に戻せば、TVゲーム、DS、インターネット等は必要なくなるのでは？学校でさえハイテクな感じですよ？
- 友だちからの影響が大きいので、子ども同士で面白かった本の情報交換、紹介しあう機会があれば良いと思います。
- 翌日の仕度、寝る準備が終わったら、寝る時間まで好きな本を読む時間にしております。読書の時間を作ると毎日の習慣になってよく読むのではないかと思います。
- せっかく学校で読書の習慣を身につける取り組みなど、積極的に行って下さっているのに、家庭でそれを活かしたり、サポートしたりできていない状況です。
- 正直なところ、私共親が読書に興味を持てない、活字離れだと言われた世代辺りだとしたら、親の方の意識が変わらないと難しいかなと思います。
- 図書館を利用することで、何かがお得になる（お得に利用できる）など、親が図書館に気が向くような企画？！例えば古い雑誌を優先的にもらえとか…）が、子どもも図書館に興味をもつきっかけになるかも…。
- 自宅（長戸）から図書館まで徒歩でも自転車でも行ける距離だと思いますが、校区外ということで親と一緒にいけない。しかし、親が帰宅する頃には閉まっている。また、夜など開いていてもなかなか忙しくて行けない。校区外でも自宅からの距離で子ども同士でも行けるように改善してほしいです。近いのに本当に近いのに校区外だからダメなんて残念すぎます。
- 本屋さん（金進堂）にもとても近い長戸区ですが、そこも校区外だからと、子どもだけでは行きません。徒歩1～2分の距離なのに。こういうことも図書館や本屋さんから遠ざかっている一因と言えるのではないかなと思っています。

- 本は本でも電子書籍は子どもたちにとって良いものですか？もしそうなら、今後は取り入れていっても…(様々な場面で)。
- 図書館通いを習慣にすると自分で本を探して読むようになりました。
- 小さいうちから読むくせをつけることやたくさんの本に触れることはすごく大事だと思う反面、成長とともに読む子は自然とどんどん読んでいくのでは？とも思う。
- 図書館に行って大人も好きな本を読み、子どもが自然に読む環境をつくる(テレビの時間をへらす)。
- いつも手の届くところに本を置いておくことがいいと思います。なおしていると見ないと思います。
- 書店や図書館等、一緒に行き探したり見たりする。まず、興味を持たせるようにする。
- 本人が1人で読んでいるときは声をかけずにそっとしているが、よく一緒に本を読むようにしている。
- 「本を読む」時間を作る(設定する この曜日のこの時間帯、というように)
- 新しい本をもっと図書館に入れてほしい(貸出ありなしに関係なく、読みたい本を用意してくれるシステムにしてほしい)。
- 読みたい本があれば読むと思う。 ○図書館へ行き、本人に本を選ばせる。
- 親が本を読む姿勢を普段から見せる。 ○図書館に積極的に行く。
- 小さい頃から本に触れる(読む・選ぶ)時間を増やす。 ○本を読む時間をつくる。

小学校5年

- 小学校図書館での本選びが、興味の枠を広げていきました。
- 疑問に思っていること、知りたいことが出てきた時に図書館にある本を使って調べる。
- 本を読むことは大切だと思うけど、本人が興味を持たないと読ませるのは難しい。
- 本を読むとスタンプがおせるような企画があるとみんな借りてるよ、と子どもが言っています。
- ゲーム・TV・ネット動画を知ったことで、それ以上におもしろいと思えることがなく、困っている。親として与えてしまったことを後悔している。家庭での過ごし方がゲームしかないのか…。
- 本人は兄に毎日本を読んでもらっていた。また、弟にも読んであげていた。マンガを含めて、本人の好きな物を好きなだけ読ませてあげることで本へのハードルが下がると思う。シリーズ物を読むと、続きが気になって全部読む。
- 本を読む環境を作ってあげる。定期的に図書館や本屋へ連れて行き、好きな本を選ばせる。本人が選んだ本には異議を言わず、一緒に読んで感想をのべあう。
- 子どもが好きそうな内容の本をネットで調べてあげたり、本屋さんへ一緒に行く時間を作る。
- イベントなど取り組みしたくなる事項、アイデアをたくさん提案する。
- それぞれのお家の過ごし方があるので、学校で1日の内、30分など時間を作って、それぞれが借りた本を読む時間があると思う。
- 子どもたちが興味を持ちそうな面白い本を紹介する(図書館や教室などで)。
- 図書館の開館時間を早めてほしい(朝活として活用できる)。閉館時間は遅くしてほしい。
- 無理強いしてもダメだと思うので、目につく所や手の届く所に本を置いたり、本屋さんと一緒にいく等する。
- 本を読むことは大事だと思いますが最近気がついた事は本の内容が理解できているかどうかが一番大事だと思いました。なので子どもが読んだ本の話の聞きとりが必要かなあと思います。
- 子どもが読みたいと思う本を選んで、読書の時間を決めて、設けてできれば親子で本を読む。
- テレビをつけたまま宿題をしていることが多く、だらだらと時間がかかっている。テレビを消して「宿題を何時までに終わらせよう」と目標を持って取り組み、その後に私も子どもと一緒に読書できるような努力が必要かなと思う。また、フォーラムで借りる際も子どもと一緒に行って選べせると、「読みたい」と言う気持ちが大きくなるのではと思う。
- 私の兄が本好きです。母が暇さえあれば読み聞かせしていて、私にはとても面倒で読んだことがないそうです。なるほどだから違うのかと気づき、自分の子へ読んでおくんだと後悔に近い思いがあります。

- 下校が早い日は外でたくさんの友達と遊び、下校が遅い日は宿題で手いっぱい本を読む時間が少ない。毎日読む事も大切なかもしれないけど、雨や外の空気が汚れている日に読書を勧めてほしい。
- 親が率先してテレビを見ない時間を作る。図書館の古い本を譲る機会を増やす。
- 一緒に図書館へ行く（図書に触れる機会を増やす）。すぐ手に取れる所に本を並べておく。
- 興味のある本を常に見つける（興味はコロコロ変わるので）。
- 大人がまず本を読む。本屋や図書館に連れて行く。一緒に見て楽しい本を買う（迷路、ウォーリー、バムケロ）。わが家では、出かける先には必ず本を各自選んで持って行き、先々で喫茶店に寄り1～2時間程度ゆっくり本を読みます。読んだ本のなかで出てきた場所に、行ける範囲で行ったりもします。
- 家では読書よりゲームなので、本を読んでほしい時はそういう環境に連れて行きます。
- 家族で、テレビやゲームをやめて本を読む時間を作る。 ○本人が興味を持つような本を読ませる。
- 読む時間を決めてあげたり、親が関わるといいと思います。 ○楽しい本があれば読む。
- 本を好きになってもらうために大人が本に親しむことも大切。 ○本の楽しさを教える。
- 親が普段から本を読む、興味のある本をすすめる。 ○本人が読みたいと思える本に出会うこと。

中学校2年

- 時間があれば読みますが、大人もなかなか読書時間の確保が難しいです。今の子どもには朝読書が一番よききっかけになると思います。高校で教員をしていますが、朝読書の本を図書館に借りに行く時間を作ると生徒は借ります。そして続きが気になったり、返却時に、また借りるというサイクルができます。図書館に行く時間も作ると思います。学級文庫もよいです。
- 幼児期に読みかせをし、自分で読めるようになったら本を勧める。小学校中～高学年は良い本が少なく困りました。現在は大人の本で、面白く読めそうなものを勧めています。
- 家族で読書の時間をつくる（同じ部屋で同じ時間、それぞれの本を読む）など。
- 社会に出た文章力の大切さを伝える。映画などで興味を持った本を薦める。
- 中学は朝読書の時間があるので毎日読んでいるようですが、時間があればもっとよく本を読むようになると思います。
- 部活から帰ってくるのも遅いし宿題をしていたり、あっという間に時間が過ぎて本を読む時間もないです。
- 兄が読書好きなので読み終わった本を自然と読むようになった。
- おすすみがあれば読んでみようと思うのではないかな。
- 小さい頃から大人と一緒に本を楽しむ機会をたくさん作る。
- 映画やドラマの原作本などは興味があったり面白そうだなと思うかもしれないのでその本を薦めたりします。
- 新聞を読む。
- 自然によんでくれるように親が工夫しなければならない。
- 一緒に本を楽しむ時間をつくる。
- 親自身が楽しく読書する。

【資料2】用語の説明

- ※1. 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月制定）……子どもの読書活動の重要性に考慮して、子どもが主体的な読書活動を行うことができるよう、積極的に読書環境の整備を図るために制定された法律。
- ※2. SNS……Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人と人とのつながりを促進・サポートするインターネット上のサービス。TwitterやFacebook等を指す。スマートフォンではLineの利用者が多い。
- ※3. 学校司書……司書資格を有する者で、司書教諭と連携して読書活動の推進に取り組むことを目的として配置している。図書の貸出や整理、読書相談やレファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトークを通して、児童生徒と本を結びつけ、学校図書館の業務に実際に携わる職員。
- ※4. ブックスタート……赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを開催し、楽しい体験といっしょに絵本を手渡す事業。心触れ合うひと時を持つきっかけをつくるため、粕屋町では2004年から実施。
- ※5. ノー・テレビデー……平成17年3月に「粕屋町子育て応援団」が結成され、家族みんなと触れ合う時間を大切にするために、毎月第3日曜日はテレビを見ない日として提案され、取り組まれている活動。
- ※6. 粕屋町読書の日……家族ぐるみの読書の機会を増やす取り組みとして、第1次子ども読書活動推進計画時より、毎月23日を「粕屋町読書の日」に設定。
- ※7. 家読（うちどく）……家読（うちどく）は、「家庭（家族）読書」の略語（造語）で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にし、2006年から朝の読書推進協議会の元事務局長の佐川二亮氏により提唱された読書運動。
- ※8. 読書ボランティア……子どもと本を結びつけるために、公共施設や学校等で読み聞かせなどの活動を行うボランティアのこと。
- ※9. おはなし会……子どもたちを集めて、読み聞かせ、素話、紙芝居、手遊びなどを行うこと。主に図書館や学校、公民館、文庫などで行われる。
- ※10. 子ども読書の日……「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月制定）に基づき、4月23日に設定された。国や地方公共団体に対し、子どもが本に出会うための事業を実施するように求めている。
- ※11. 調べ学習……学習で生まれた疑問や自己の課題解決のために、資料を活用して行う学習活動を指す。調べ学習に対応するための学習・情報センターとしての学校図書館の役割が重要となる。
- ※12. レファレンスサービス……図書館利用者の調査・研究、学習に対し、依頼に応じて図書館資料等を使って情報、或いは調査方法を説明するなど、利用者と資料とを結び付ける業務。
- ※13. 子ども図書館員……小学生を対象に夏休みに行う図書館行事。図書館の仕事体験してもらうことにより、本や図書館に親しんでもらうことを活動の目的としている。
- ※14. 団体貸出……図書館が保育所、幼稚園、学校、地域文庫や職場等の団体・グループに、図書館資料をまとめて貸出すること。
- ※15. 読み聞かせ……主に乳幼児から小学生の子どもに対して、絵本を見せながら、語り手（親、ボランティア支援員、図書館員、保育士等）が活字の部分を読んで本の内容を伝えること。
- ※16. 朝読書……読書活動の充実を図るため、各小・中学校が、読書をする時間を週時制（時間割）に位置づけて行っている活動で、朝に実施していることが多いのでこのように呼ばれている。
- ※17. ブックトーク……一つのテーマに沿っていろいろな分野の本を紹介していき、違った分野の本にも興味を持ってもらい、読書の幅を広げるきっかけをつくる。
- ※18. 読書リーダー……平成23年度～26年度、福岡県下の小学校において、校内で読書の楽しさや面白さを伝える活動を行う人材育成を目的に行われた「小学生読書リーダー養成講座」を受講したものを指す。図書委員と役割が重複する。
- ※19. 読書郵便……主に小学校図書館で取り組まれる活動。友だちや先生へ、自分が薦める本を紹介する手紙を書き、図書委員が個人やクラスへ配達をする。
- ※20. ヤングアダルト（YA）……12歳から18歳の児童と成人の中間に位置する年齢層のこと。図書館界・出版界で意識して呼称するときを使う用語で、YAと略することが多い。
- ※21. 学校図書館図書標準……文部科学省が、公立の義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもの。
- ※22. 粕屋町総合計画……粕屋町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画。今後のまちづくりの方向性を示すとともに、粕屋町のすべての行政分野における計画の指針。（平成28年現在第5次計画）
- ※23. 子ども・子育て支援事業計画……行政と住民が一体となった行動を通じ、「子どもの笑顔を育むまち・粕屋」を推進する実践的計画。平成27年度から平成31年度までの5か年計画である。
- ※24. 司書教諭……学校図書館の資料や情報の利用を促し、児童生徒及び教員の教育活動を推進・援助していく職務。学校図書館の専門的職務に関する資格を有する教諭。平成15年より12学級以上の学校には配置が義務づけられている。

第3次粕屋町子ども読書活動推進計画

発 行 平成29年4月
編集・発行 粕屋町教育委員会
〒811-2392
福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号
TEL：092－938－2311 代表
FAX：092－938－3150

※表紙イラスト「いとう ひろし」

